

遠賀川中流・犬鳴川圏域  
河川整備計画

平成25年7月  
福岡県

# 目 次

第1章 河川及び圏域の概要 .....	1
1-1 圏域の概要 .....	1
1-2 治水と利水の歴史 .....	22
第2章 河川の現状と課題 .....	25
2-1 治水の現状と課題 .....	25
2-2 河川利用及び河川環境の現状と課題 .....	28
第3章 河川整備計画の目標に関する事項 .....	44
3-1 河川整備計画における基本理念 .....	44
3-2 河川整備計画の対象区間 .....	45
3-3 河川整備計画の対象期間 .....	45
3-4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 .....	46
3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する目標 .....	47
第4章 河川の整備の実施に関する事項 .....	48
4-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....	48
4-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 .....	57
4-3 総合的な被害軽減対策の推進 .....	59
4-4 地域住民との連携 .....	61

# 第1章 河川及び圏域の概要

## 1-1 圏域の概要

### 1. 域内河川の状況

遠賀川水系遠賀川は、その源を福岡県嘉麻市馬見山に発して、飯塚盆地を北流しながら途中で穂波川などの支川と合流後、飯塚市街地を貫流して直方平野に入り、その後、田川盆地を貫流してきた彦山川と合流し、さらに犬鳴川などの支川を合わせながら北流した後に、響灘へと注ぐ幹川流路延長61km、流域面積1,026km<sup>2</sup>の一級河川です。

遠賀川中流・犬鳴川圏域（以下「中流圏域」と称する。）は、直方市並びに宮若市において、遠賀川及び犬鳴川、彦山川に流入する河川の流域です。

中流圏域内の県管理河川は、表 1-1、表 1-2 および図 1-1 に示すように遠賀川本川中流区間、遠賀川本川に直接流入する藤野川、尺岳川の2支川、彦山川に流入する福地川、川端川の2支川、犬鳴川に流入する犬鳴川上流の八木山川、倉久川、有木川、山口川、黒丸川の6支川と、さらに、これらの河川に流入する近津川、小谷川、上有木川、畑川の4支川を合わせた14河川です。

それらの河川は、直方市、宮若市、飯塚市の3市を流れています。

表 1-1 遠賀川中流・犬鳴川圏域内の市町と河川

市町村を流下する河川名（指定区間）		
直方市	5 河川	尺岳川、近津川、藤野川、川端川、福地川
宮若市	9 河川	犬鳴川、八木山川、小谷川、倉久川、有木川、上有木川、山口川、畑川、黒丸川
飯塚市	2 河川	八木山川、小谷川

表 1-2 遠賀川中流・犬鳴川圏域河川（指定区間）諸元

河川名	河川区間		指定区間 延長(km)
	始 点	終 点	
1 イヌ ナキ ガワ 犬 鳴 川	左岸:宮若市犬鳴字金山342番 右岸:宮若市犬鳴字金山381番	宮若市小布伏字北川原1894番の2 の県道橋上流端	10.1 (24.9)
2 ヤ キヤカワ 八木山川	左岸:飯塚市八木山字茶屋273番 右岸:飯塚市八木山字茶屋118番の3	宮若市宮田字天神下2419番 の取水堰下流端	14.1 (17.0)
3 ヨ タニ ガワ 小 谷 川	左岸:宮若市三ヶ畑字下り河内1894番 右岸:飯塚市八木山字小谷1953番	八木山川合流点	2.4
4 クラ ヒサ ガワ 倉 久 川	左岸:宮若市倉久字東蓮寺221番町道橋 右岸:宮若市倉久字東蓮寺221番町道橋	犬鳴川合流点	6.0
5 アリ キ ガワ 有 木 川	左岸:宮若市倉久字雀坂3056番の1 右岸:宮若市倉久字雀坂3057番の1	犬鳴川合流点	5.1
6 カミアリキガワ 上 有 木 川	左岸:宮若市上有木字神田638番の1県道橋 右岸:宮若市上有木字神田638番の1県道橋	有木川合流点	1.7
7 ヤマ グチ ガワ 山 口 川	左岸:宮若市山口字葉の口5041番の1 三軒家橋 右岸:宮若市山口字葉の口5041番の1 三軒家橋	犬鳴川合流点	11.0
8 ハタ ガワ 畑 川	左岸:宮若市山口字馬口3574番の2 畑砂防堰堤 右岸:宮若市山口字馬口3574番の2 畑砂防堰堤	山口川合流点	3.1
9 クロ マル ガワ 黒 丸 川	左岸:宮若市黒丸字城の脇162番 右岸:宮若市黒丸字深谷611番	犬鳴川合流点	4.5
10 シャクケガワ 尺 岳 川	左岸:直方市大字頓野3606番 右岸:直方市大字頓野8511番の2	直方市大字感田 遠賀川合流点	5.4
11 チカ ツ ガワ 近 津 川	左岸:直方市大字上頓野880番 右岸:直方市大字上頓野907番	直方市大字感田 尺岳川合流点	5.8
12 フジ ノ ガワ 藤 野 川	左岸:直方市大字下境988番の1 市道四十田橋 右岸:直方市大字下境988番の1 市道四十田橋	遠賀川合流点	2.1
13 カワ バタ ガワ 川 端 川	左岸:直方市大字下境3867番の9 右岸:直方市大字下境3362番の1	彦山川合流点	0.5
14 フク チ ガワ 福 地 川	左岸:直方市大字頓野125番 右岸:直方市大字頓野129番	直方市大字下境 彦山川合流点	8.6

注):本表の河川掲載順位は、河川調書に基づく。

指定区間\*1: 県管理区間、 ( ) \*2: 大臣管理区間を含めた延長

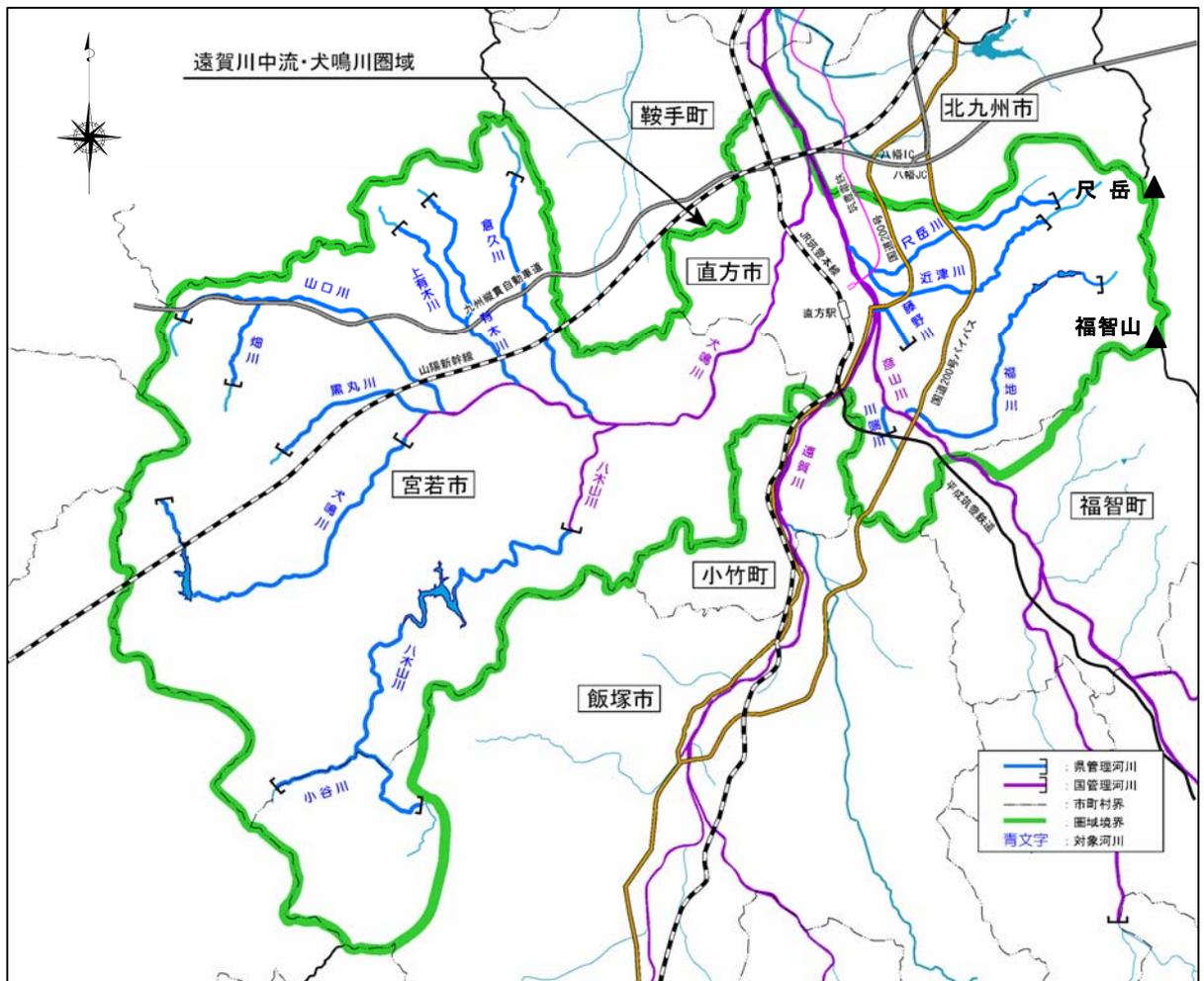


图 1-1 位置图

## 2. 河川の概要

### (1) 犬鳴川（一次支川）

犬鳴川は、古賀市と境をなす西山を源とし、犬鳴ダムに一旦流入し東に流下して、中流域で黒丸川、山口川、有木川、倉久川、八木山川が合流した後に、直方市植木で遠賀川左岸に流入する河川です。遠賀川合流点から宮若市小伏までは直轄管理区間で、これより犬鳴ダム湖上流の大字犬鳴字金山までが県管理区間です。

上流部は、スギ・ヒノキの山林で犬鳴ダム湖では釣りや水遊びのできる公園が整備されています。中流域の河川沿いには、水田・畑、宅地が点在し田園地帯が形成されています。また、脇田地区は温泉街で多くの湯治客が訪れています。



犬鳴ダム



犬鳴川



犬鳴川

## (2) 八木山川（二次支川）（三次支川小谷川を合わせて記述）

八木山川は、飯塚市との境をなす八木山峠に端を発し、宮若市小川原で小谷川と合流して、北東に流下した後に力丸ダムに流入しています。その後、山間部を流れ、宮若市脇野で平野が広がり、犬鳴川右岸に流入する河川です。犬鳴川合流点から宮若市脇野までは直轄管理区間で、これより飯塚市大字八木山字茶屋までが県管理区間です。

上流部は、主に山林で、スギ・ヒノキ植林の他アカマツ林やコナラ林も広い範囲に見られます。下流部の平野部は、住宅地や水田を主とする耕作地として利用され、犬鳴川合流点付近は住宅や商業施設、公共施設が点在する宮若市街地となっています。



小谷川



力丸ダム



八木山川

### (3) 倉久川（二次支川）

倉久川は、宮若市と宗像市との境をなす論地地区に端を発し、南へ流下して大字長井鶴字羅漢で犬鳴川左岸に流入する河川です。犬鳴川合流点から東蓮寺町道橋までが県管理区間です。

上流部は、緩やかな山地を形成し、中流部の河川沿いは、水田と丘陵畑地が発達し、近年、トヨタ自動車九州工場やゴルフ場が、兩岸の丘陵地帯に開発されています。下流部は、長井鶴地区の住宅地が隣接し、主要地方道福岡直方線と交差して犬鳴川に合流しています。



倉久川

### (4) 有木川（二次支川）（三次支川上有木川を合わせて記述）

有木川は、宗像市との境をなす宮若市倉久の赤木峠に端を発し、南方向へ流下して、<sup>なびきやま</sup>靡山から発する上有木川が合流した後に、宮若市板深で九州縦貫自動車道や山陽新幹線、主要地方道福岡直方線を横断し、犬鳴川左岸に流入する河川です。犬鳴川合流点から宮若市大字倉久字雀坂までが県管理区間です。

流域内の丘陵部には大規模自動車工場が誘致され、河川沿いは小規模の田畑と宅地が点在しています。



有木川

#### (5) 山口川（二次支川）（三次支川畑川を合わせて記述）

山口川は、福津市、古賀市の境をなす山腹を源とし、東に流下し宮若市原前で畑川が合流して、宮若市福丸市街地で犬鳴川左岸に流入する河川です。犬鳴川合流点から宮若市大字山口字葉の口までが県管理区間です。

上流部は、主に山林で、スギ・ヒノキ植林の他、アカマツ林やコナラ林も広い範囲に見られます。中・下流部の平坦な土地は、主に水田として利用され、犬鳴川合流付近は福丸の市街地が形成されています。



畑川



山口川

#### (6) 黒丸川（二次支川）

黒丸川は、福津市、古賀市の境をなす西山の山腹を源とし、東に流下して宮若市高野で犬鳴川左岸に流入する河川です。犬鳴川合流点より宮若市大字黒丸字城の脇までが県管理区間です。

上流部は、スギ・ヒノキ植林の山林です。下流部の平坦な土地は、住宅地や耕作地として利用されています。



黒丸川

### (7) 尺岳川(一次支川)

尺岳川は、直方市の尺岳を源とし、直方市街地を西へ流下して、下流で近津川が合流した後に、遠賀川右岸に流入する河川です。遠賀川合流点から直方市大字頓野字養生寺藤原までが県管理区間です。

上流部にはどんどの滝公園が整備され、憩いの水辺空間となっています。中・下流部の河川沿いに開けた土地は、住宅地や耕作地として利用されています。



どんどの滝公園



尺岳川

### (8) 近津川(二次支川)

近津川は、直方市の尺岳を源とし、直方市街地を西へ流下して、国道 200 号を横断した後に、下流で尺岳川左岸に流入する河川です。尺岳川合流点から直方市大字上頓野字牧までが県管理区間です。

上流部は、ほとんどが山林で、竜王峡がありキャンプ場や溪流公園が整備され、夏季には市民の憩いの水辺空間となっています。中・下流部の河川沿いに開けた土地は、住宅地や耕作地として利用されています。



竜王峡と  
キャンプ場



近津川

### (9) 藤野川（一次支川）

藤野川は、直方市下境の黍田池きびたいけに端を発し、県道田川直方線と平行に流下して、日の出大橋上流で遠賀川右岸に流入する河川です。遠賀川合流点から直方市大字下境字四十田市道四十田橋までが県管理区間です。

上流部は住宅地、中下流部は大規模量販店、ガソリンスタンド等が隣接しています。



藤野川

### (10) 川端川（二次支川）

川端川は、直方市八反田住宅付近に端を発し、北へ流下して、直方市川端で彦山川左岸に流入する河川です。川端樋門より直方市大字下境字帯田の平成筑豊鉄道橋梁下流までの区間が県管理区間です。

その区間は、直方市帯田の市街地と農地に隣接し流下しています。



川端川

### (11) 福地川（二次支川）

福地川は、直方市東部の福智山を源とし、福智山ダム、福智山池を経て南に流下して、直方市泉で西流した後に、宮浦地点で彦山川右岸に流入する河川です。彦山川合流点から直方市大字頓野字金山までが県管理区間です。

福智山池より上流部は、比較的急峻な山地を形成し、湖畔には公園が整備されています。

福智山池より下流の河川沿いの中流部は、住宅と水田が混在した田園地帯です。河川沿いは福智山登山のルートで、直方いこいの村には、四季を通じて多くの人々が訪れています。また、福地小学校前や、水町遺跡公園前の河岸には、親水護岸が整備されています。

下流部は、彦山川と平行に流れ、河川沿いには集落が点在し、水田が広がっています。



福地川上流部



福地川中流部



福地川下流部

### 3. 地形・地質

#### (1) 地形

中流圏域は、福岡県のほぼ中北部に位置し、西方の三郡山地、東方の福智山地に囲まれた盆地の中に包含され、海拔約 200m 以上で急傾斜を持つ山地と、それ以下の丘陵地と砂礫台地に区分されます。

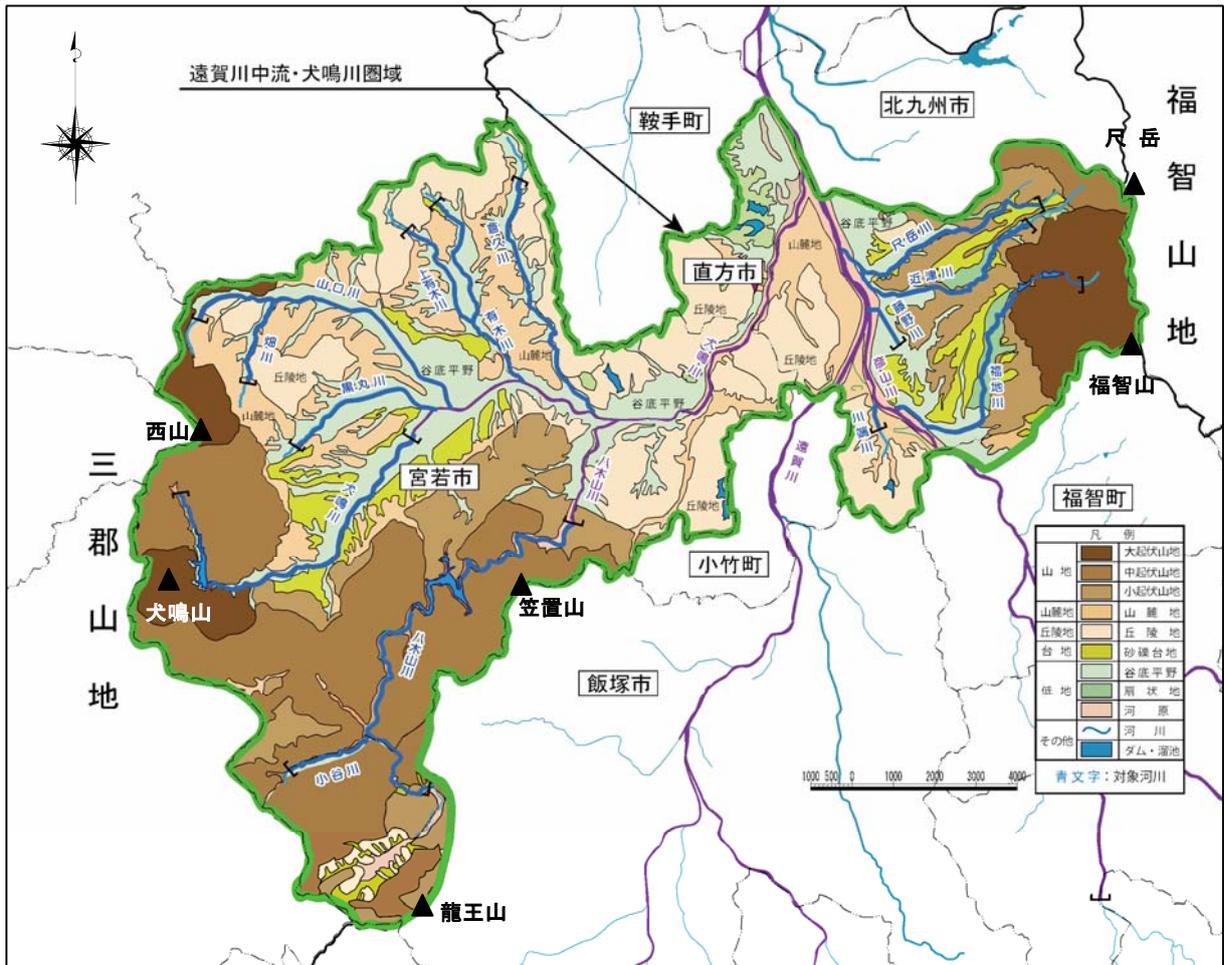


図 1-2 中流圏域内の地形分類図  
(出典：財団法人日本地図センター昭和 45 年発行「地形分類図」より)

## (2) 地 質

中流圏域の地質は、南西部に広がる三郡山地と東側の福智山地には古生代・中生代の古紀岩類の花崗岩等の基盤岩石が見られ、丘陵地を第三紀層（直方層群）が広く覆い、その厚さは、2,000～3,000m に及び、深い位置に石炭層が発達しています。

また、遠賀川中下流域には地殻変動による地盤沈下に伴い火山性のせき止め湖が陸化した低湿地帯が広がり、砂や泥とともに植物の遺骸が多量に堆積した「そうら層」と呼ばれる泥炭層（高有機質土）を形成しています。

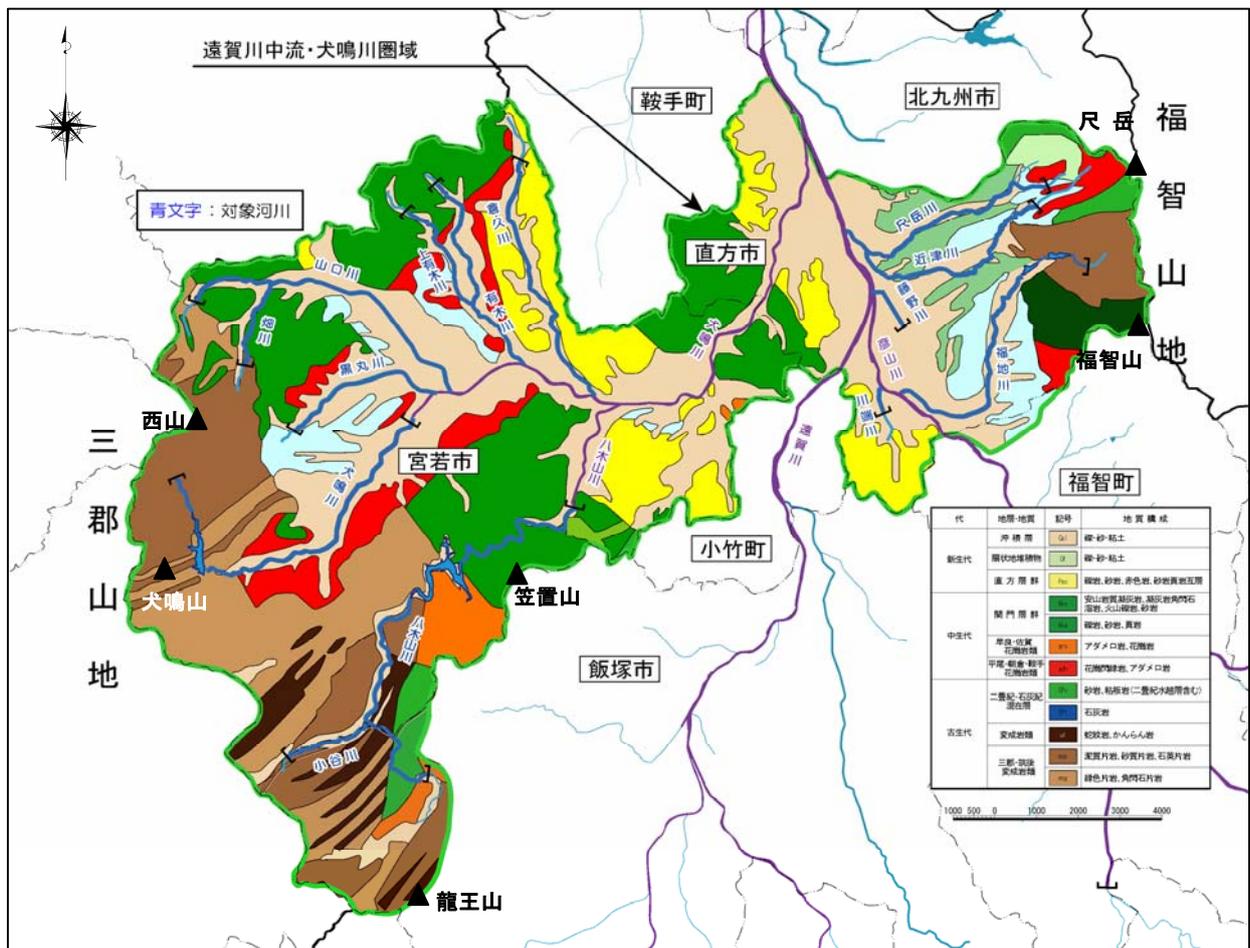


図 1-3 中流圏域内の地質平面図

(出典：九州地方土木地質図編纂委員会作成昭和 61 年 3 月「九州地方土木地質図」より)

## 4. 気 候

中流圏域は、日本海型気候区と、筑豊盆地<sup>ちくほうぼんち</sup>の内陸性気候をもつ地域です。

この地域は、夏季は高温であり、晩秋から初春にかけて霧が発生し、冬季は曇りや雨天の日が多く、北西風の影響を受けて冷え込みが厳しい盆地特有の気候を呈しています。

年平均降水量は、約 1,700 mm（气象台八幡観測所、气象台飯塚観測所）で、月別の降水量を見ると6月と7月の梅雨期に雨が多く降っています。

年平均気温は、約 16℃～17℃（气象台八幡観測所、气象台飯塚観測所）で、月別の平均気温を見ると8月が 27℃と高く、1月が 5℃と低い気温を示しています。

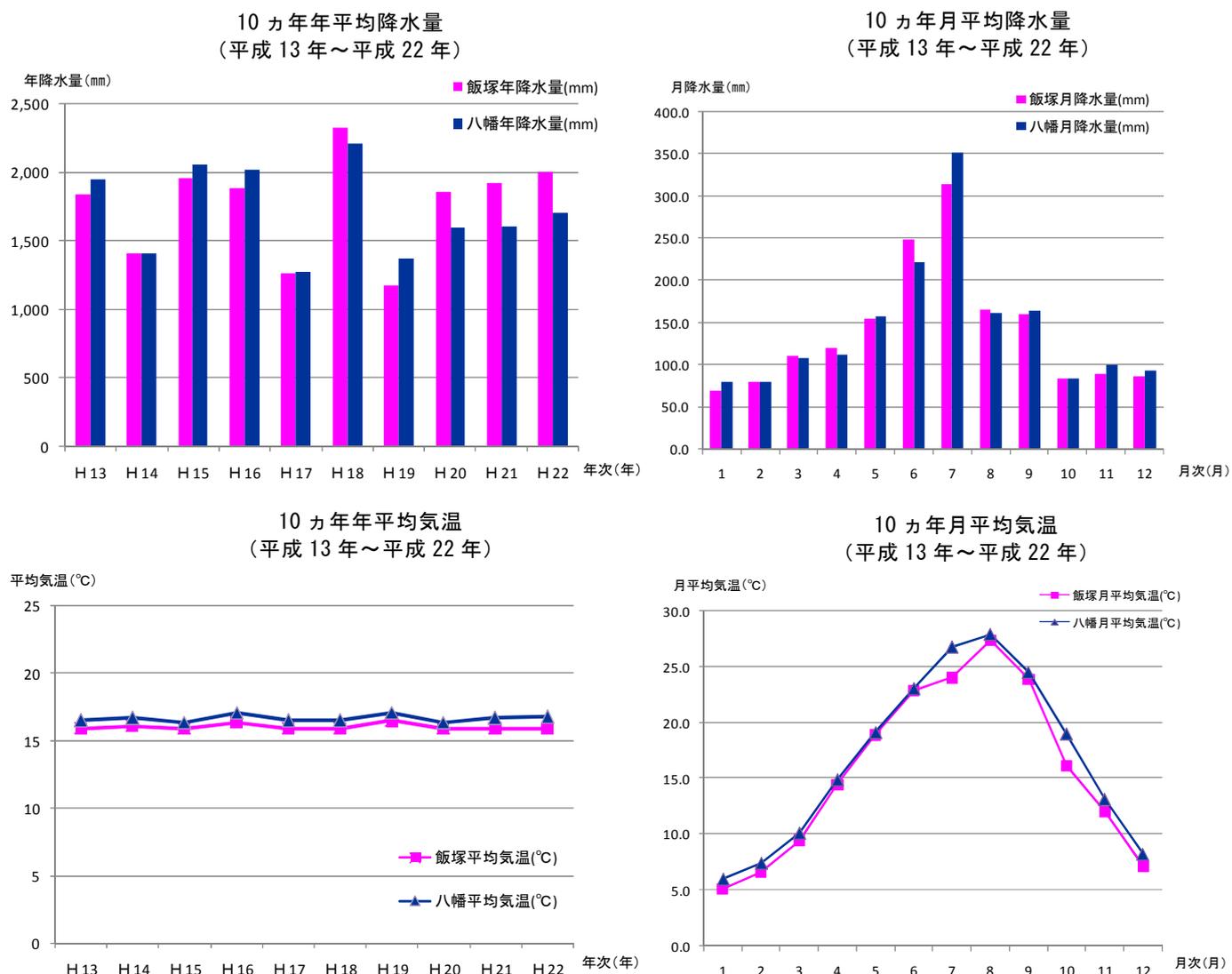


図 1-4 中流圏域の近傍観測所の気象データ

## 5. 歴史・文化

中流圏域には、歴史や文化、自然に関する観光資源が多くあり、古くから人々の生活と川との結びつきは深いものが感じられます。

直方市を流れる福地川、尺岳川、近津川の流域には、縄文時代の「感田がんだ野添のぞえ・湯ノ浦遺跡ゆのうらいせき」、弥生時代の「水町遺跡群みずまちいせきぐん」、「頓野横道遺跡とんのよこみちいせき」や、古墳時代には、感田栗林と小野牟田に「横穴墓群よこあなぼぐん」、上境に「惣用古墳群そうようこふんぐん」等が点在しています。

また、宮若市を流れる犬鳴川の流域にも、縄文時代の「横田遺跡よこたいせき」、弥生時代の「杭田遺跡くいたいせき」、「汐井掛遺跡しおいかげいせき」、「東向原遺跡ひがしむかいぼりいせき」や、古墳時代の「竹原古墳たけはらこふん」、「損ヶ熊古墳そんがくまこふん」等が点在し、中流圏域内には、川と人々の生活とつながりをもつ農耕文化が形成されていたことを伺い知ることができます。

直方市の「花ノ木堰の大公孫樹はなのきぜき おおいちよう」、雨乞いに使用された「八幡神社の洪鐘はちまんじんじゃ こうしょう」、「福地神社の梵鐘ふくちじんじゃ ぼんしょう」等は河川との関わりが深く、また、大正時代頃まで水防堰として利用されてきた「感田の堰跡がんだ せきあと」や「植木の堰跡うえき せきあと」等は、遠賀川が増水した際に、集落に洪水が入らないようにするための施設で、当時の治水技術を示す貴重な文化財と言えます。

明治から大正にかけては、遠賀川流域には多くの炭鉱が開かれ、日本の近代化に大きく貢献しました。その名残として、直方市の「直方市石炭記念館本館（旧筑豊石炭坑業組合直方会議所）」や、宮若市の「アルコ22号機関車」が指定文化財として残されています。

また、直方市で行われている「多賀神社神幸行事たが じんじゃじん こうぎょうじ」、「直方日若踊のおがた ひ わかおどり」「植木三申踊うえきみさるおどり」、宮若市での「平八月祭りたいらはちがつまつり」等は、昔の風土をしのぼせる祭りや行事として今でも盛んに行われています。

さらに、三郡山地や福智山地などは、豊かな自然に恵まれており、多くの登山客が訪れる観光資源となっています。

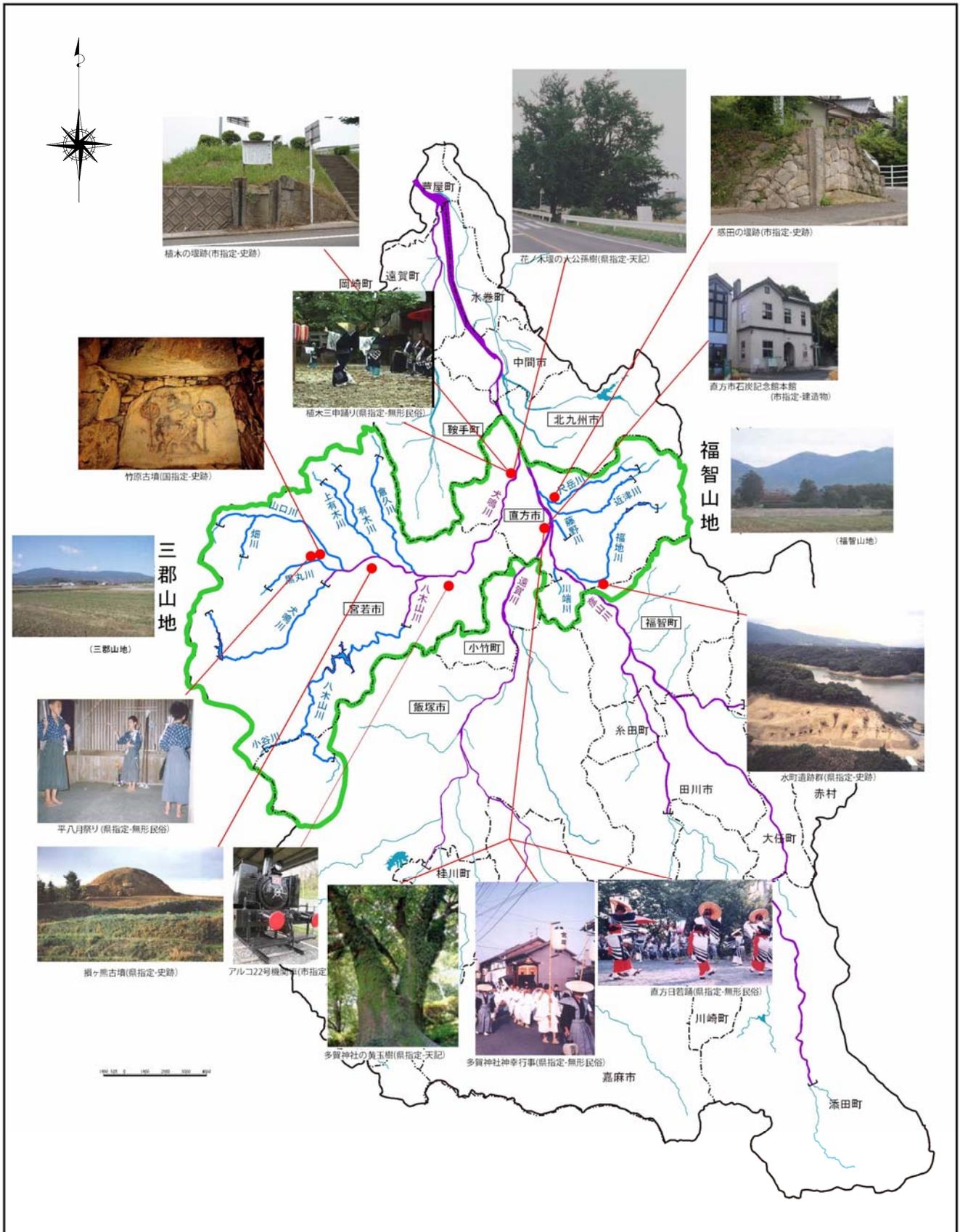


図 1-5 中流圏域内の主な文化財位置図

表 1-3 遠賀川中流圏域文化財一覧

関係市町	区分	種別	名称
直方市	県指定	有形文化財(工芸)	梵鐘
	県指定	有形文化財(考古資料)	石製経筒
	県指定	有形文化財(考古資料)	石柱梵字曼荼羅碑
	県指定	有形文化財(考古資料)	建武の板碑
	県指定	有形民俗文化財	植木の空也上人像
	県指定	無形民俗文化財	植木三申踊
	県指定	無形民俗文化財	多賀神社神幸行事
	県指定	無形民俗文化財	直方日若踊
	県指定	史跡	水町遺跡群
	県指定	天然記念物	花の木堰の大公孫樹
	県指定	天然記念物	多賀神社の黄玉樹
	市指定	有形文化財(建造物)	西徳寺山門
	市指定	有形文化財(建造物)	石炭記念館本館
	市指定	有形文化財(工芸)	八幡神社の洪鐘
	市指定	無形民俗文化財	筑前植木岡分流大名行列
	市指定	史跡	永満寺宅間窯跡
	市指定	史跡	感田の堰跡
	市指定	史跡	植木の堰跡
	未指定	有形文化財(工芸)	福地神社の梵鐘
	宮若市	国指定	史跡
県指定		有形文化財(彫刻)	木造如来形坐像
県指定		有形文化財(彫刻)	木造十一面観音菩薩坐像
県指定		有形文化財(工芸)	梵鐘
県指定		有形文化財(考古資料)	銅製経筒
県指定		有形文化財(考古資料)	銅製経筒
県指定		有形民俗文化財	若宮の舞台 乙野の舞台 宮永の舞台
県指定		無形民俗文化財	平八月祭り
県指定		史跡	損ヶ熊古墳
市指定		有形文化財(絵画)	華嚴釈迦図
市指定		有形文化財(絵画)	山口八幡宮福岡藩黒田家上屋敷泥絵繪馬
市指定		有形文化財(絵画)	若宮八幡宮三十六歌仙絵
市指定		有形文化財(彫刻)	阿弥陀如来像
市指定		有形文化財(彫刻)	宮永八幡神社神像
市指定		有形文化財(古文書)	福岡藩犬鳴別館絵図
市指定		有形文化財(歴史資料)	アルコ22号機関車
市指定		有形文化財(歴史資料)	平山寺宝篋印塔
市指定		有形文化財(考古資料)	平山出土経筒
市指定		有形民俗文化財	日吉神社神戸港絵馬
市指定		有形民俗文化財	宮永神社神楽面
市指定		無形民俗文化財	若宮八幡宮神幸祭
市指定		史跡	高野剣塚古墳
市指定		史跡	黒田藩犬鳴御別館
市指定	天然記念物	清水寺ビャクシン	

(出典：福岡県教育庁総務部文化財保護課資料より)

## 6. 土地利用

中流圏域の平地部は、行政関連施設や商業施設、住宅などが立地している市街地とその周辺の水田を主とした耕作地により構成されています。

また、山間部と丘陵地は、農林業を中心とした農山村が形成されており、スギ・ヒノキの植林地が広範囲に見られます。

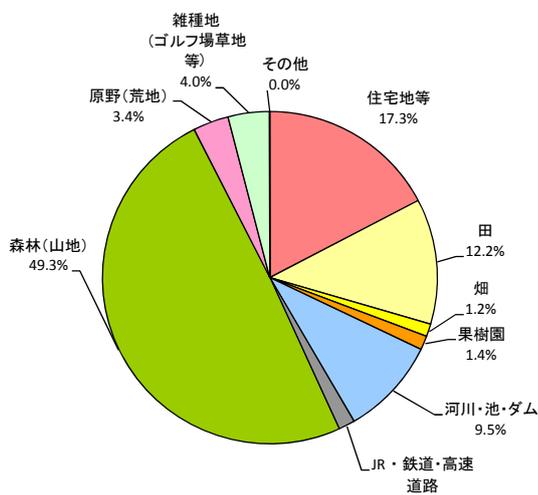


図 1-6 遠賀川中流圏域 地目別面積比率 (平成 20 年)

(出典：国土地理院土地利用図より面積計測)

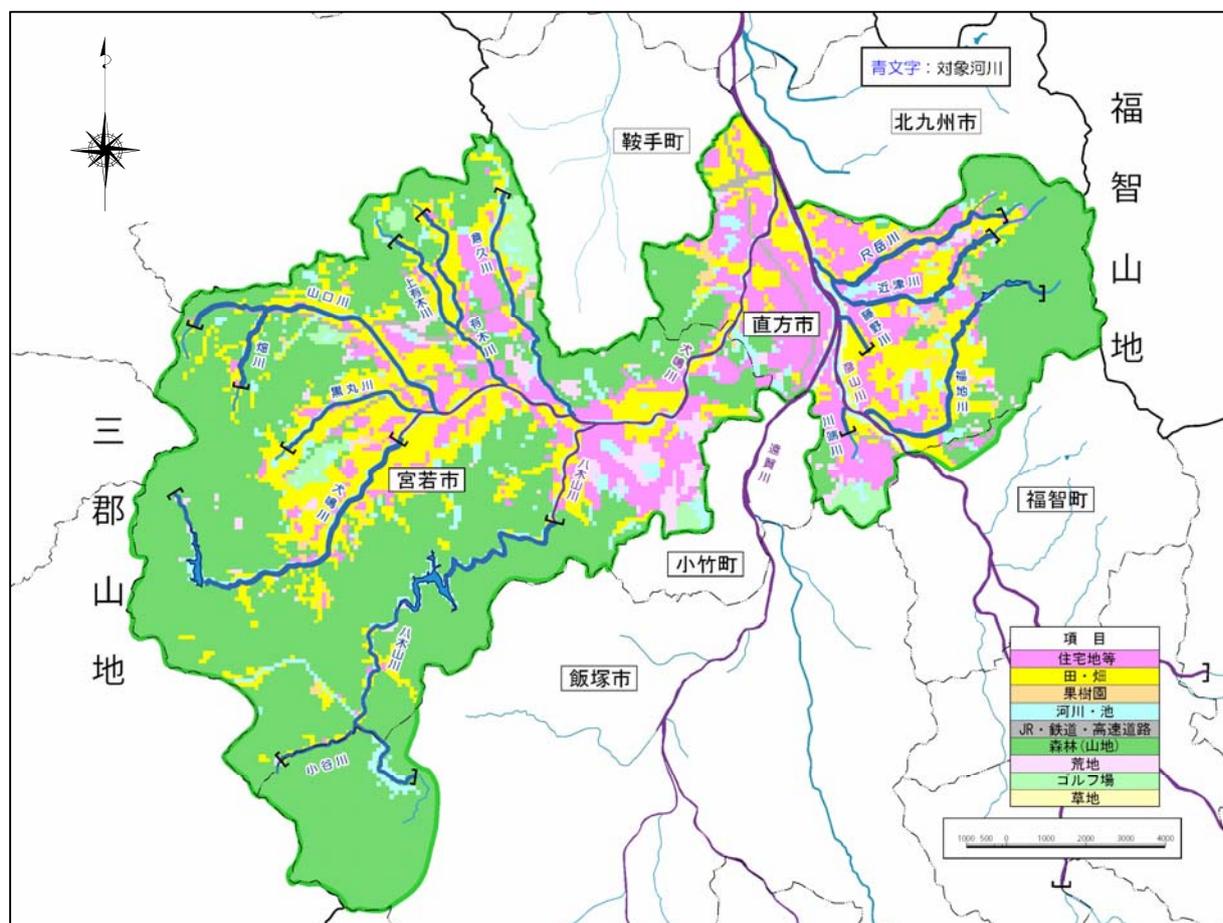


図 1-7 中流圏域の土地利用図

(出典：国土地理院土地利用図)

## 7. 自然公園の指定状況

中流圏域は、三郡山地と福智山地に挟まれ、その中を流れる遠賀川・彦山川を中心として自然環境に恵まれており、特に、福智山、尺岳を中心に北九州国定公園と筑豊県立自然公園の指定を受けています。また、宮若市や飯塚市では犬鳴ダム、力丸ダムと八木山川河川沿いが太宰府県立自然公園の指定を受けています。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区は、飯塚市大字八木山に八木山鳥獣保護区が指定されています。

表 1-3 自然公園一覧表

種別	公園名	圏域内関係市町村	指定年月日	備考
国定公園	北九州国定公園	直方市	S47.10.16 H8.10.02(変更)	
県立自然公園	筑豊県立自然公園	直方市	S25.5.13 H8.5.17(変更)	
	太宰府県立自然公園	宮若市 飯塚市	S25.5.13 S53.3.31(変更)	

表 1-4 規制状況一覧表

規制項目	関係法令	圏域内関係市町村
八木山鳥獣保護区	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	飯塚市

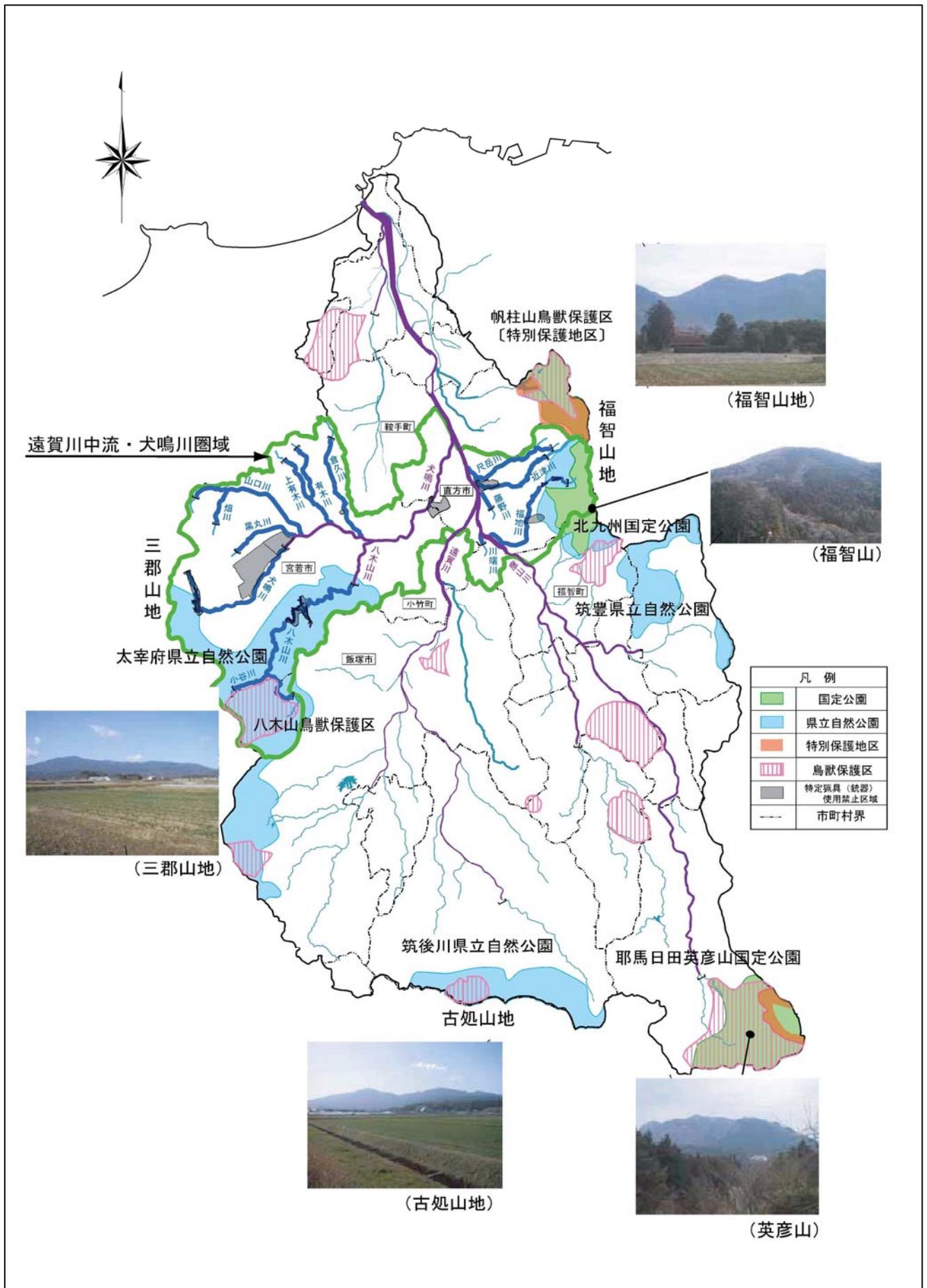


図 1-8 遠賀川流域内の自然公園区域と鳥獣保護区域位置図

## 8. 人口・産業経済・交通

### (1) 人口

中流圏域を構成する市の人口は約 9.6 万人（平成 22 年現在：国勢調査結果）であり、昭和 30 年以降、昭和 50 年までは減少傾向が見られました。昭和 55 年、昭和 60 年にはやや増加傾向がみられるものの、近年再び減少傾向になりつつあります。

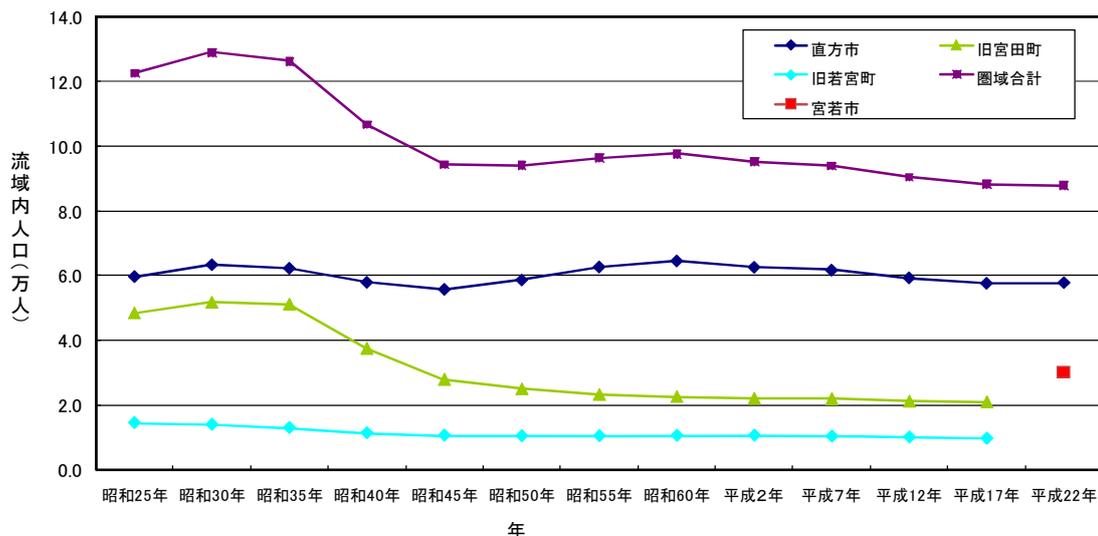


図 1-9 中流圏域を主に構成する市町人口の推移 (直方市、宮若市)

注) 旧宮田町、旧若宮町は平成 17 年まで

■ : 宮若市 (宮田町・若宮町) は、平成 18 年 2 月 11 日合併 (人口 : 30,078 人)

出典 : 国勢調査結果

### (2) 産業・経済

中流圏域は早くから水田地帯として開け、また、かつての石炭を主力エネルギーとした産業構造の時代には、直方市を中心に大規模な炭坑が多数操業され、日本の産業発展の原動力となっていました。

昭和 30 年代に入り、国のエネルギー政策の転換によって石炭産業は斜陽化し、これに伴う人口の流出等により、中流圏域の社会経済は一時低迷しました。近年では直鞍地区の中心市街地の機能強化と、豊かな自然と共生する農業地域の基盤整備が進められています。また、鞍手 IC、宮田スマート IC の整備に伴い、物流の効率性の向上や工場等の立地促進を通じた地域の活性化が期待されます。

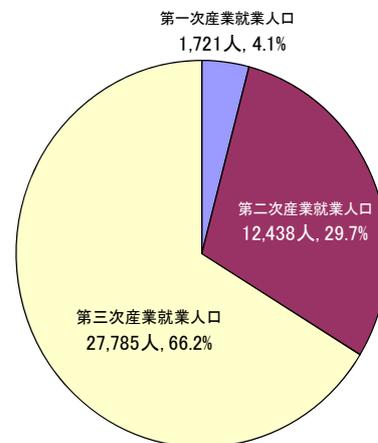


図 1-10 中流圏域を主に構成する市町の産業別就業人口割合 (直方市、宮若市)

### (3) 交通

中流圏域の交通については、古くから石炭運送のルートとして遠賀川が舟運に利用されていましたが、鉄道や道路の整備に伴い、それは見られなくなっていきました。

現在では、JR 筑豊本線、平成筑豊鉄道、筑豊電鉄、九州縦貫自動車道、一般国道 200 号等が縦横しており、また近年、国道 200 号直方バイパスの完成、JR 筑豊本線の電化により、福岡都市圏及び北九州都市圏への移動時間が大幅に短縮されました。

さらに、平成 23 年 2 月には、九州縦貫自動車道の鞍手 IC\*1、3 月には宮田スマート IC が供用を開始され、既存の若宮 IC と合わせて、更なる利便性の向上と物流の効率性の向上等、周辺地域の活性化が図られています。

注) IC\*1:インターチェンジの略称。

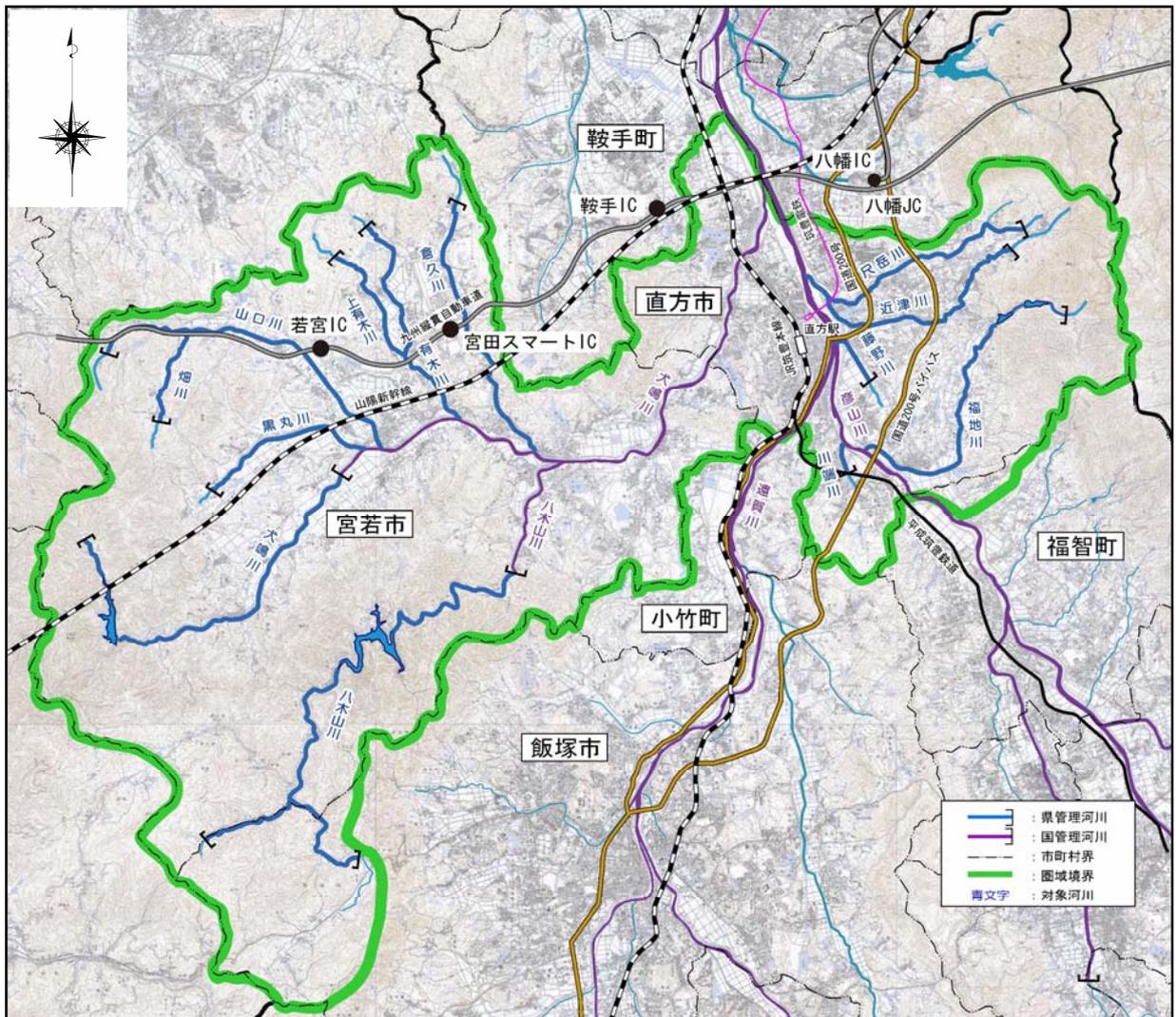


図 1-11 中流圏域の交通網図

## 1-2 治水と利水の歴史

### 1. 治水の歴史

遠賀川で明治以前に史実に残る一番古い洪水は、元和 6 年（1620 年）「遠賀川洪水。（水巻町誌）」とあります。さらに、元和 6 年（1620 年）から明治 22 年（1889 年）に至る 270 年間に 68 回の記録があります。

遠賀川の治水事業は、慶長 5 年（1600 年）黒田長政くろだながまさの筑前入国ちくぜんに始まり、浚渫、築堤等が行われました。明治に入ってから、繰り返される洪水による被害に対し、明治 38 年 7 月の大洪水を契機とし、国の直轄事業として第 1 期改修工事が着手され、第 1 期改修工事竣工後は、一時期福岡県が管理していましたが、昭和 10 年 6 月、昭和 16 年 6 月の洪水の発生などにより、昭和 20 年に再び国の直轄事業として河川改修事業が進められてきました。

中流圏域においては、昭和 40 年には力丸ダム、平成 9 年には犬鳴ダム、平成 16 年には福智山ダムが完成し、また、河川改修事業や過去の災害を受ける度に災害復旧事業が実施されてきました。

近年では、平成 21 年 7 月及び平成 22 年 7 月の梅雨前線豪雨により、家屋、田畑等が広範囲に渡り浸水し、また護岸等の公共土木施設が多数被災し、住民生活に多くの被害と不安を与えました。このため、八木山川の災害関連事業を始めとする災害復旧事業や浸水被害を受けている河川において浸水対策事業に一部着手しました。



出典)国土交通省遠賀川河川事務所

図 1-12 平成 22 年 7 月の水害による彦山川下流域の浸水状況

## 2. 利水の歴史

遠賀川流域では古くから溜池を農業用水として利用していましたが、江戸時代後期には、農業の発展と共に水量が不足し、沿川耕地へのかんがい用水のさらなる確保のため、大規模な灌漑工事や溜池工事が行われてきました。

特に、彦山川・遠賀川右岸側の耕地への灌漑は、江戸時代後期に上境・中泉に堰を設け、岡森用水路を開削し北九州市楠橋までの流域一帯の水田を潤してきました。

さらに、遠賀川では古くから舟運による物資の輸送が行われ、特に、中流圏域では、安政 6 年の四郎丸飯之倉河川開削事業により、倉久川の打園と山下に堰を設け、川浚えをして川平舟を運航したという記録が残っています。

また、犬鳴川での物資の輸送は、物流の拠点であった高島より犬鳴川と遠賀川本川を経て若松まで運ばれ、石炭の輸送は、犬鳴川の岡出より小型の川平舟で花ノ木堰まで運び、そこで大型の川平舟に積み替えて下流の北九州に運んでいました。

明治中期以降～昭和初期には、かんがい用水のほかに上水道用水の供給も行われるようになった一方で、舟運による輸送は、鉄道輸送により衰退していききました。

現在では、かんがい用水・上水道用水・工業用水の水源として広く利用され、同時にダムの開発も進められ、昭和 40 年には、流域および周辺での水需要の増加に対応するため力丸ダムが完成しました。平成 9 年には犬鳴ダム、平成 16 年には福智山ダムも完成し、これらダムにより上水道用水、工業用水を供給するとともに、沿川の既得用水の補給、河川環境の維持を目的とした利水容量を確保し、流水の正常な機能の維持と増進を図っています。

表 1-6 中流圏域内のダムにおける開発水量及び配分容量一覧

ダム名 (河川名)	目的	水利権者	開発水量 ( $m^3$ /日)	配分容量 ( $km^3$ )	備考
力丸ダム (八木山川)	上水道	北九州市	60,000	最大 12,500*	※期別配分容量 8,900 $km^3$ (6/1~7/31) 10,800 $km^3$ (8/1~9/30) 12,500 $km^3$ (10/1~5/31)
		直方市	8,000		
	工業用水	北九州市	52,000		
	不特定容量	—	—	—	
犬鳴ダム (犬鳴川)	上水道	宮若市	5,000	1,100	開発水量(合併前) 宮田町: 3,500 $m^3$ /日 若宮町: 1,500 $m^3$ /日
	工業用水	宮田工業団地	16,130		
	不特定容量	—	—	2,100	—
福智山ダム (福地川)	上水道	直方市	2,500	240	—
	不特定容量	—	—	1,030	—

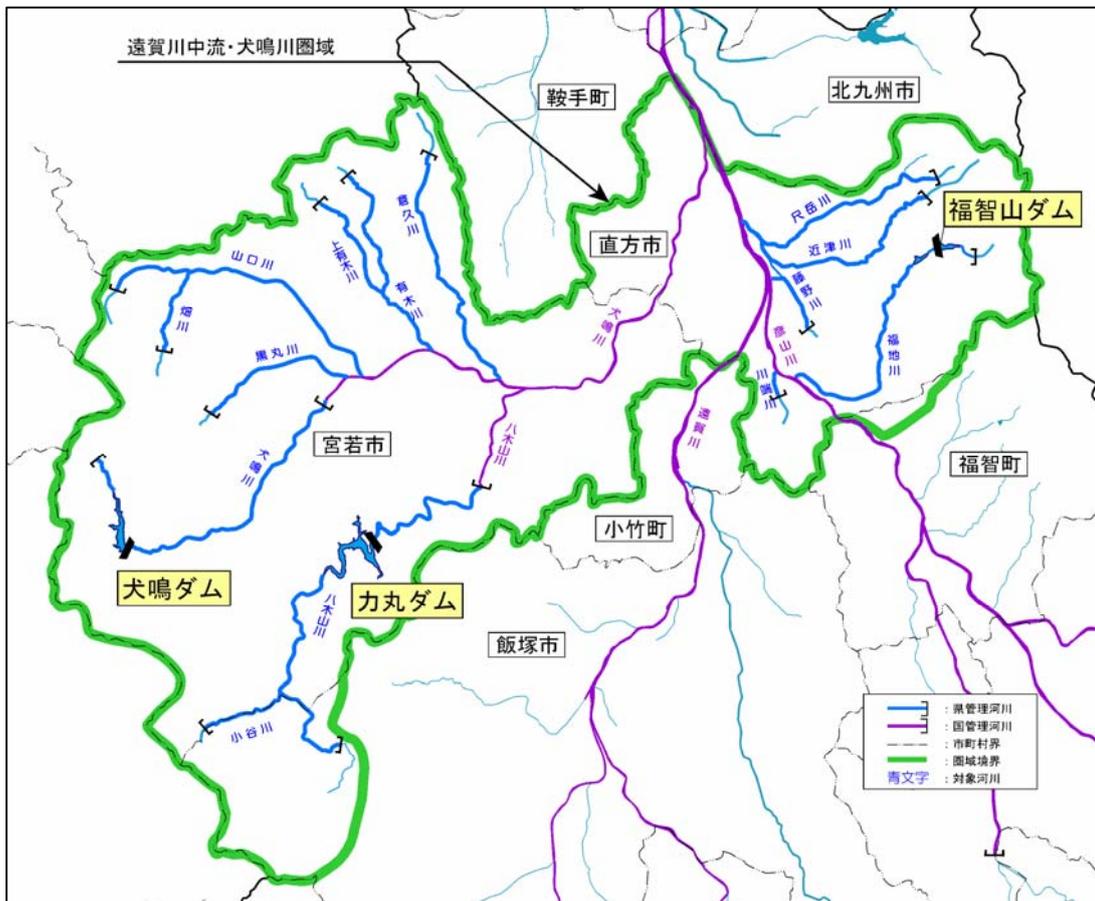


図 1-13 力丸ダム、犬鳴ダム、福智山ダム位置図

## 第2章 河川の現状と課題

### 2-1 治水の現状と課題

中流圏域は、過去に昭和28年6月、昭和48年7月、昭和55年6月・8月洪水等の大きな浸水被害を受け、洪水に対する被害軽減対策として、八木山川、犬鳴川、福地川におけるダム建設や、災害対策事業、河川改修事業等を実施してきました。

また、地形的要因に起因する内水に対する被害軽減対策として、国により川端川、藤野川等に排水機場が建設され、洪水対策、内水対策ともに一定の効果をみました。

しかし、近年においても、平成11年6月、平成15年7月、平成21年7月、平成22年7月に大きな浸水被害を受けており、近年の降雨傾向の変化による災害リスクの増大も相まって、治水安全度向上のために流域全体で治水対策を進める必要があります。

さらに、河道内の土砂堆積や植物の繁茂等により、河道の流下能力が不足する箇所や護岸が老朽化している箇所も見られ、それらの対策が必要です。



川端川排水機場



藤野川排水機場



平成13年6月の水害による福地川沿いの浸水状況



出典)直方市  
平成 21 年 7 月の水害による藤野川の浸水状況



出典)直方市  
平成 22 年 7 月の水害による福地川の浸水状況



出典)直方市  
平成 22 年 7 月の水害による  
川端川の浸水状況



出典)国土交通省遠賀川河川事務所  
平成 22 年 7 月の水害による  
川端川周辺の浸水状況



平成 21 年 7 月の水害による  
八木山川の被災状況



植物が繁茂する  
山口川の河道状況

表 2-1 遠賀川中流圏域の水害被害状況一覧（昭和 46 年～平成 22 年）

河川名	水害発生年月日	直方雨量観測所(国)		異常気象名	水害原因	床下浸水 (戸)	床上浸水 (戸)
		12時間雨量 (mm)	24時間雨量 (mm)				
犬鳴川	S48.7.20～8.7	132.0	132.0	台風6号及び豪雨	破堤・溢水、内水	35	20
	S55.6.1～8.6	141.0	159.0	豪雨	内水	12	2
	S60.5.27～7.24	122.0	173.0	豪雨及び台風第6号	内水	—	—
	H5.7.9～14	42.0	42.0	梅雨前線豪雨	無堤部浸水	—	4
	H7.6.30～H7.7.6	187.0	268.0	豪雨	内水	7	—
	H11.6.22～7.4	178.0	190.0	梅雨前線豪雨	内水	83	27
	H15.7.9～7.14	145.0	147.0	梅雨前線豪雨	無堤部浸水	—	4
八木山川	S54.6.13～8.8	156.0	200.0	豪雨	内水	6	—
	S60.5.27～7.24	122.0	173.0	豪雨及び台風第6号	無堤部浸水	—	—
	S61.6.15～S7.21	93.0	109.0	梅雨前線豪雨	内水	—	—
倉久川	S57.7.5～8.3	113.0	158.0	豪雨・落雷・風浪と台風第10号	内水	—	—
	S58.5.24～7.28	125.0	133.0	豪雨	内水	—	—
	H11.6.22～7.4	178.0	190.0	梅雨前線豪雨	有堤部溢水	18	10
山久川	S46.6.2～7.27	95.5	172.5	梅雨前線豪雨及び台風13号	溢水	42	—
	H7.6.30～H7.7.6	187.0	268.0	豪雨	内水	4	—
	H11.6.22～7.4	178.0	190.0	梅雨前線豪雨	内水	7	1
尺岳川	S48.7.20～8.7	132.0	132.0	台風6号及び豪雨	内水	12	—
	S50.6.3～7.18	84.5	86.0	豪雨	内水	1	—
	S58.5.24～7.28	125.0	133.0	豪雨	内水	—	—
	S60.5.27～7.24	122.0	173.0	豪雨及び台風第6号	内水	6	11
	H13.6.18～30	140.0	165.0	梅雨前線豪雨	内水	18	50
	H15.7.9～14	145.0	147.0	梅雨前線豪雨	内水	12	1
近津川	S61.6.15～S7.21	93.0	109.0	梅雨前線豪雨	内水	2	—
	H15.7.9～14	145.0	147.0	梅雨前線豪雨	内水	3	—
	H15.7.17～22	147.0	165.0	梅雨前線豪雨	内水	17	59
	H21.7.24～26	243.0	273.0	梅雨前線豪雨	内水	10	4
藤野川	S58.5.24～7.28	125.0	133.0	豪雨	内水	—	—
	S60.5.27～7.24	122.0	173.0	豪雨及び台風第6号	内水	6	2
	H3.6.2～8.8	122.0	131.0	梅雨前線豪雨	内水	8	1
	H7.6.30～H7.7.6	187.0	268.0	豪雨	内水	—	16
	H15.7.9～14	145.0	147.0	梅雨前線豪雨	無堤部浸水	—	—
	H21.7.24～26	243.0	273.0	梅雨前線豪雨	内水	2	—
川端川	S54.6.13～8.8	156.0	200.0	豪雨	内水	264	83
	S55.6.1～8.6	141.0	159.0	豪雨	内水	30	13
	S55.8.14～9.5	115.0	179.0	豪雨	内水	49	53
	S58.5.24～7.28	125.0	133.0	豪雨	内水	1	1
	S60.5.27～7.24	122.0	173.0	豪雨及び台風第6号	内水	6	4
	H15.7.17～22	147.0	165.0	梅雨前線豪雨	内水	53	10
	H21.7.24～26	243.0	273.0	梅雨前線豪雨	内水	63	5
	H22.7.14	140.0	141.0	梅雨前線豪雨	内水	55	5
福地川	S48.7.20～8.7	132.0	132.0	台風6号及び豪雨	無堤部浸水、内水	10	13
	S60.5.27～7.24	122.0	173.0	豪雨及び台風第6号	内水	3	—
	H13.6.18～30	140.0	165.0	梅雨前線豪雨	無堤部浸水、内水	10	6
	H15.7.17～22	147.0	165.0	梅雨前線豪雨	無堤部浸水、内水	14	5
	H21.7.24～26	243.0	273.0	梅雨前線豪雨	無堤部浸水	26	15
	H22.7.14	140.0	141.0	梅雨前線豪雨	無堤部浸水	17	15

出典) 水害統計及び福岡県調査資料

## 2-2 河川利用及び河川環境の現状と課題

### 1. 水利用

遠賀川水系の水源は古くから、かんがい用水、生活用水、工業用水として重要な水資源となっています。中流圏域においても、かんがい用水、上水道用水、工業用水に広く利用されていますが、今後、水利用の実態を把握する必要があります。

また、平成大渇水と呼ばれ、北部九州及び中国四国地域を中心に大きな被害が発生した平成6年渇水の時（福岡市で給水制限295日間）は、直方市、旧宮田町、旧若宮町の上水道には大きな影響はありませんでしたが、かんがい用水に影響が見られ、力丸ダムでは、工業用水において、9月1日より節水制限が開始されました。その後、福智山ダムの完成により、圏域の利水安全度の向上が図られています。

## 2. 河川空間利用

河川空間利用としては、力丸ダム、犬鳴ダム、福智山ダム湖周辺、八木山川のいこいの里千石、近津川上流の竜王峡、尺岳川のどんどの滝公園など多くの水辺公園が整備され、釣り・水遊びや散策等に利用されています。

今後も、イベントやレクリエーション、環境教育・環境学習等の利用が期待できる河川空間については、人々が、水辺に安全に安心して近づくことのできるよう利便性の向上に努める必要があります。



犬鳴ダム上流の水辺公園(ピクニック広場)



竜王峡のキャンプ場



八木山川のいこいの里千石



尺岳川のどんどの滝公園

### 3. 河川環境

#### (1) 圏域の特徴

中流圏域は、三郡山地と福智山地にはさまれ、遠賀川中流域の平地部に属し、河川周辺は田園地帯と住宅地域が混在しています。また、丘陵地には、多くのため池が点在しています。

河川形態は、上流部では勾配も急で山地河川の趣きを呈し、中・下流部では遠賀川が形成した平地内を流れるため、勾配は緩やかになっています。また、河岸の多くはコンクリートに覆われています。

河川沿いには、平野部には田園地帯が広がり、丘陵地・山地にはスギ・ヒノキ植林、シイ・カシ二次林やコナラ林が多くを占め、山地上部の自然公園にはアカガシ林やイヌシデ林などが分布しています。

河川には、ツルヨシ群落やオギ群落、護岸法面にクズ群落などの河川特有の比較的まとまった群落が形成され、水辺に見られる生物の生息場所や繁殖場所として重要な役割を果たしています。しかし、市街地を流れる小規模な河川では、河道内の植生は乏しく、まとまった群落は見られません。

また、圏域の主な生物\*<sup>1</sup>としては、ギンブナ、オイカワ、カワムツ、トウヨシノボリ、ドンコ、カワニナ、マルタニシ等の魚介類をはじめ、カワウ、サギ類、シギ類、セキレイ類、カワセミ、オシドリ等の水辺を利用する鳥類や、キビタキ、カワラヒワ、ホオジロ、オオジュリン等の林縁に生息する鳥類、オオアメンボ、ヨコミゾドロムシ、シロハラコカゲロウ等の底生生物が挙げられます。

さらに、河川内には多くの横断工作物が点在しており、河川生物（魚類）の遡上や降下の妨げになっている施設も見られます。

#### 【主な生物\*<sup>1</sup>】

①個体数が多い種。②移動範囲が小さく、河床に生息する種。③遡上、遡下性の特性を持つ種。④河川周辺に飛来し採餌場として利用している種。⑤河川沿いの森林、林縁部に生息する種を挙げています

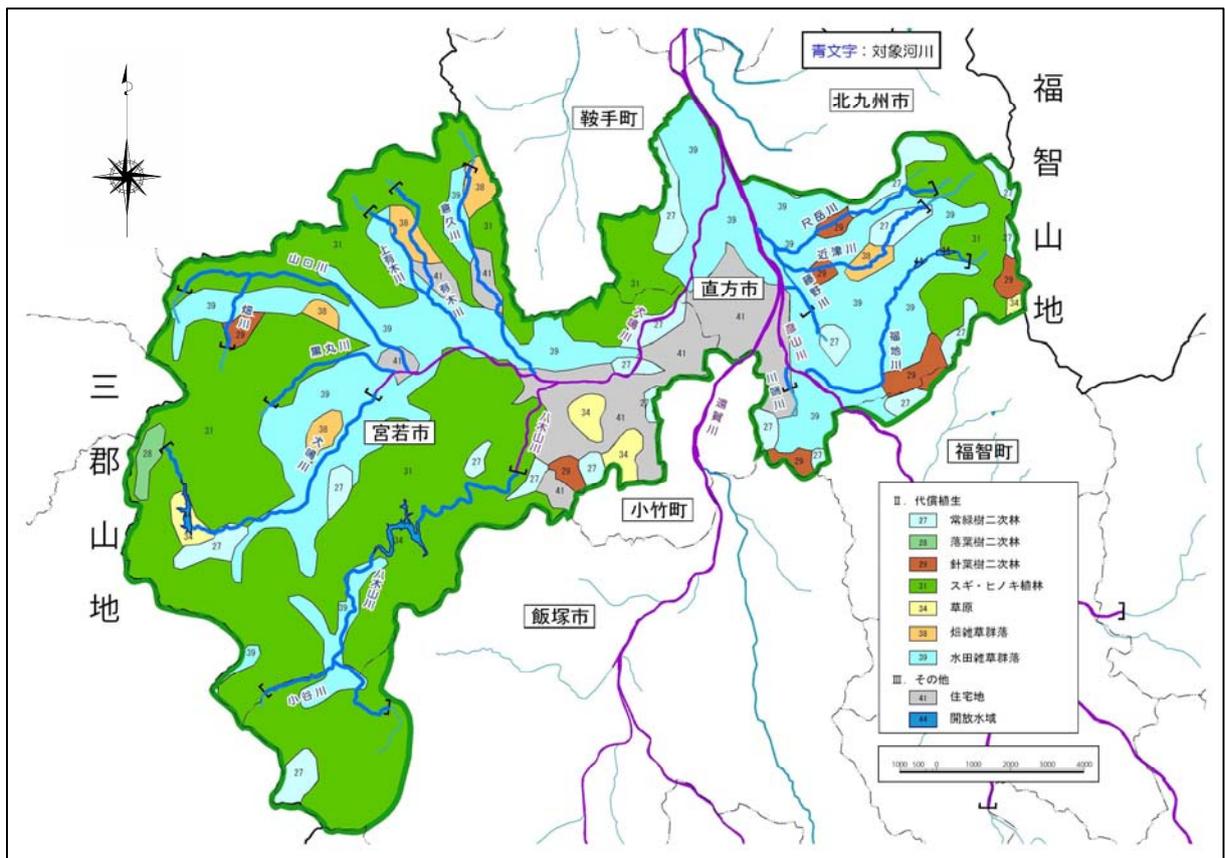


図 2-2 中流圏域の現存植生図

出典：福岡県現存植生図より

## (2) 各河川の自然環境

### ①犬鳴川（支川 倉久川、有木川、上有木川、山口川、畑川、黒丸川を含む）

犬鳴川の県管理区間の上流には犬鳴ダムがあり、その下流では脇田温泉の町並みが河川沿いに点在し、宮若市小伏より広がる平野部には水田、住宅地が点在しています。

上流の山地部は、大半はスギ・ヒノキの植林で、一部シイ・カシ、コナラ林の樹林帯が点在しています。水域にはツルヨシやマコモが、陸域部はセイバンモロコシ、オギ等のイネ科草本が群生しています。魚類では、緩流域を好むオイカワ、コイ、ギンブナや、ヤリタナゴ、カネヒラ、カゼトゲタナゴ等のタナゴ類や、ギギ、メダカなどの小型の魚類、渓流を好むゼゼラ、カマツカ、ツチフキが生息しています。

鳥類では河原を餌場とするサギ類、セキレイ類、イソシギ、タシギ等のシギ類、カラヒワが、ダム湖等の水面にはカイツブリ、マガモ等の水辺の鳥が、樹林帯周辺にはジジュウカラやヤマガラなどの樹林地周辺を好む鳥類が生息しています。

また、河川周辺にはツバメ、ホオジロ、スズメ、ヒバリ等の鳥類が生息しています。

特に、希少な生物としては、魚類では、ヤリタナゴ、カネヒラ、カゼトゲタナゴ、ツチフキ、アブラボテ、ニッポンバラタナゴ、カワヒガイ、ウナギ、オヤニラミ、ギギ、メダカ、オンガスジシマドジョウ、イシドジョウ、カジカ(大卵型)などが、底生生物では、モノアラガイ、ヨコミゾドロムシ、鳥類では、オシドリ、ミサゴ、ハイタカ、サシバ、オオヨシキリ、ヒクイナ、ケリ、キビタキが確認されています。

## ②八木山川（支川小谷川を含む）

八木山川の県管理区間内には力丸ダムがあり、河川沿いの山林はスギ・ヒノキの植林で、河道内は溪流の趣を呈しています。

魚類では、溪流の流れを好むカワムツ、カワヒガイ、ムギツクや、緩流域を好むオイカワ、イトモロコが生息しています。鳥類は、樹林帯を生息場とするオオルリ、キビタキ、ケリ等が生息しています。

特に、希少な生物としては、魚類ではオヤニラミ、ギギ、アカザ、イシドジョウ、ヤマトシマドジョウ、オンガスジシマドジョウ、メダカが確認されています。

## ③尺岳川（支川 近津川を含む）

尺岳川は、尺岳を源とし、中・下流部の河川周辺には店舗や住宅地、耕作地が隣接しています。下流部の水際にはマコモ、ヨシが、河岸にはセイバンモロコシやオギなどが群生し、オオタチヤナギ群落が河畔林を形成しています。また、オオシシウド、カワヂシャ等の希少な種も確認されています。魚類ではカワムツ、ニッポンバラタナゴ、カゼトゲタナゴ、メダカなどが生息しています。鳥類では止水・緩流域や水辺を生息場とするバン、マガモや、ヨシハラを営巣地とするオオヨシキリが生息し、上空にはミサゴが確認されています。

近津川の上流部は、山地部を蛇行して流れ、川幅も狭く勾配も急です。水際にはミゾソバ、ジュズダマ等が、河岸にはクズ、メダケ等が繁茂しています。魚類では石の下にウキゴリ、ドンコが、淵ではカワムツ、タカハヤが生息しています。鳥類では林間部を生息場とするカワラヒワ、モズ等や、ハイタカ等が確認されています。

中流部は、丘陵地から市街地まで緩やかに屈曲しながら流れ、川幅は狭く、瀬と淵が点在しています。水際にはツルヨシ、オギが繁茂し、河岸にはチガヤ、メダケが繁茂しています。魚類ではオイカワ、カワムツ、ムギツク、ドンコ等が生息し、鳥類では水辺

にアオサギ、セキレイ類等が確認されています。

下流部は、市街地と農地が混在する区間を緩やかに流れ、川幅もやや広くなり、河岸はコンクリート護岸で整備されています。流水部や水際にはマコモ、ミズソバ、ヨシ、オギが、法面にはセイバンモロコシ、セイトカアワダチソウ等が繁茂しています。魚類では、ギンブナ、タナゴ類、オイカワ、ツチフキ、メダカ等の多くの種が生息し、鳥類では水辺を餌場とするカワウ、アオサギ等が確認されています。

特に、希少な生物としては、魚類ではニッポンバラタナゴ、ヤリタナゴ、カネヒラ、カゼトゲタナゴ、ツチフキ、オンガスジシマドジョウ、メダカが、底生生物ではマルタニシ、オオタニシが、鳥類ではミサゴ、ハイタカが確認されています。

#### ④藤野川

藤野川は、平野部を流れ、河川沿いには中流部で耕作地が、下流部で商業施設が隣接しており、かんがい期には岡森用水の湛水区間となっています。

中流部では広い田園地帯の中を流れ、河道は農業用水路の形状を呈し一部コンクリート三面張りとなっています。下流部では、田園地帯と幹線道路沿いを直線的に流れ、護岸も整備されています。

全区間において、寄洲にはツルヨシ、河岸にはセイバンモロコシ、クズ等が繁茂し、魚類ではギンブナ、オイカワ、ツチフキ、メダカ等が生息しています。また、鳥類ではアオサギ、カワセミ、セキレイ類等が確認されています。

特に、希少な生物としては、メダカ、ツチフキが確認されています。

#### ⑤川端川

川端川は、田園地帯を緩やかに流れる小河川で、河岸はコンクリート護岸で整備されています。流水部にはヤナギモ、水際にはオギ等のイネ科草本群落が繁茂し、堤防にはセイバンモロコシ、セイトカアワダチソウ等の路傍性植物が繁茂しています。魚類ではメダカ、トウヨシノボリが、貝類ではマルタニシ、モノアラガイ、カワニナが生息しています。鳥類では田園地帯を生息場とするセキレイ類、カワラヒワ、スズメ等が確認されています。

特に、希少な生物としては、魚類ではメダカが、底生生物ではマルタニシ、モノアラガイが確認されています。

## ⑥福地川

福地川の県管理区間上流には福智山ダム、福智山池があり、ダム湖周辺はスギ・ヒノキの植林で、ダム上流は溪流の趣を呈しています。

上流部では、川幅が狭く、早瀬、淵が連続しています。河岸にはチガヤ、竹林等の植物が繁茂し、魚類ではカワムツ、アカザ、ヌマチチブ等が生息し、鳥類ではオシドリやセキレイ類が確認されています。

中流部では、市街地や田園地帯の中を流れ、堰による淵が多く所々に平瀬も点在しています。水際にはヨシ、オギ、ジュズダマ等のイネ科草本群落が繁茂し、魚類ではギンブナ、オイカワ、カワムツ、ドンコ、トウヨシノボリ、ヌマチチブ等が生息し、鳥類ではチュウサギ、カワセミが確認されています。

下流部では、市街地と農地が混在する区間を緩やかに流れ、川幅も広がっています。水際にはミゾソバ、ヨシ、オギのイネ科草本群落が繁茂し、堤防部には、ヨモギ、セイタカアワダチソウ等の路傍性植物が繁茂しています。

魚類ではギンブナ、オイカワ、モツゴ、メダカ、トウヨシノボリ、ヌマチチブ等が生息し、水際はサギ類の採餌場となっています。

特に、希少な生物としては、植物ではミゾコウジュ、コイヌガラシが、魚類ではカネヒラ、アカザ、イシドジョウ、メダカが、底生生物ではオオアネンボ、ヨコミゾドロムシが、鳥類ではチュウサギ、オシドリ、ミサゴ、ハイタカ、サシバ、オオヨシキリ、キビタキが確認されています。

### (3) 外来生物\*<sup>1</sup>等

中流圏域では、在来の生物に悪影響があると考えられる外来生物\*<sup>1</sup>、特に『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（「外来生物法」\*<sup>2</sup>2005年施行）』に基づき指定された特定外来生物\*<sup>3</sup>としては、植物では、オオキンケイギク、オオフサモ、アレチウリの3種、魚類ではブルーギル、オオクチバスの2種、鳥類ではソウシチョウが確認されています。その他にも、要注意外来生物としてスクミリンゴガイ、アメリカザリガニが確認されています。ゲンゴロウブナや琵琶湖産のワタカ、ハス等の外来種\*<sup>4</sup>も確認されています。

#### 〔外来生物〕\*<sup>1</sup>

もともと、日本にいなかった生物で、人間の活動によって日本に入ってきた生物を指します。

#### 〔外来生物法〕\*<sup>2</sup>

この法律は、特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬（以下「飼養等」という。）、輸入その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止し、もって生物の多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的とする法律です。

#### 〔特定外来生物〕\*<sup>3</sup>

特定外来生物とは、外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼす又は及ぼす恐れのある生物を、外来生物法により指定された生物を指します。飼養、栽培、保管、運搬、輸入、譲渡などが原則として禁止されます。

#### 〔外来種〕\*<sup>4</sup>

外来種とは、人為により自然分布域の外から持ち込まれた種をいいます。自然に分布するものと同種であっても他の地域個体群から持ち込まれた場合も含まれます。

### (4) 河川環境の課題

このように、中流圏域の河川は、多様な自然環境を有しています。

今後、河川事業を進めるにあたっては、治水安全度の向上・維持とあわせて、自然環境と河川景観の保全を図る多自然川づくりによる河川環境の保全と、人々が自然に親しめる川づくりに努める必要があります。

また、多くの横断工作物や水路等の流れ込み部分では、縦断的及び横断的な連続性が確保されていない箇所があり、魚類やその他の水生生物の自由な移動が妨げられている箇所が多いことから、水面や河床の連続を確保した川づくりに努める必要があります。

さらに、在来生物の保全のため、外来生物への対応に努める必要があります。

表 2-2 中流圏域内で確認された希少な動植物

分類	No.	目名	科名	種名	生活型	レッドデータカテゴリ		河川名							備考	
						環境省	福岡県	犬鳴川	八木山川	倉久川	尺岳川	近津川	藤野川	川端川		福地川
植物	1	シソ	シソ	ミソコウジュ		準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)								●	
	2			オオシシウド		絶滅危惧II類 (VU)	絶滅危惧II類 (VU)			●						
	3			カワヂシャ		準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)			●						
	4	フオチョウソウ	アブラナ	コイヌガラシ		準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧II類 (VU)								●	
2目 2科 4種						種数		0	0	0	2	0	0	0	2	
魚類	1	コイ	コイ	ゲンゴロウブナ	純淡水魚	絶滅危惧II類 (EN)			●			●			●	国内移入種
	2			ヤリタナゴ	純淡水魚	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)		●		●	●				
	3			カネヒラ	純淡水魚		準絶滅危惧 (NT)	●		●		●			●	
	4			カゼトゲタナゴ	純淡水魚	絶滅危惧II類 (EN)	絶滅危惧II類 (VU)			●	●	●				
	5			ワタカ	純淡水魚	絶滅危惧II類 (EN)									●	国内移入種
	6			ハス	純淡水魚	絶滅危惧II類 (VU)			●						●	国内移入種
	7			ツチフキ	純淡水魚	絶滅危惧II類 (VU)			●			●	●			
	8			アブラボテ	純淡水魚	準絶滅危惧 (NT)			●							
	9			ニッポンバラタナゴ	純淡水魚	絶滅危惧IA類 (CR)	絶滅危惧II類 (VU)			●	●					
	10			カワヒガイ	純淡水魚	準絶滅危惧 (NT)			●							
	11		ドジョウ	イシドジョウ	純淡水魚	絶滅危惧II類 (EN)	絶滅危惧IA類 (CR)		●	●					●	
	12			ヤマシマドジョウ	純淡水魚	絶滅危惧II類 (VU)			●							
	13			オンガスジマドジョウ	純淡水魚		絶滅危惧II類 (EN)						●			
	14	カサゴ	カジカ	カジカ(大卵型)	純淡水魚	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧II類 (VU)		●							
	15	ウナギ	ウナギ	ウナギ	回遊魚	情報不足 (DD)			●							
	16	スズキ	スズキ	オヤニラミ	純淡水魚	絶滅危惧II類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)		●	●						
	17	ナマズ	ギギ	ギギ	純淡水魚		準絶滅危惧 (NT)		●	●	●					
	18		ナマズ	アカザ	純淡水魚	絶滅危惧II類 (VU)	絶滅危惧I B類			●					●	
	19	ダツ	メダカ	メダカ	純淡水魚		準絶滅危惧 (NT)		●	●	●	●	●	●	●	●
6目 8科 19種						種数		14	8	5	3	8	3	1	7	
底生生物	1	原始紐舌	タニシ	マルタニシ		準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)					●		●		
	2			オオタニシ		準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧II類 (EN)					●				
	3	基眼	モノアラガイ	モノアラガイ					●					●		
	4	カメムシ(半翅)	アメンボ	オオアメンボ											●	
	5	ハエ	ヒメドロムシ	ヨコミゾドロムシ			絶滅危惧I B類 (VU)								●	
4目 4科 5種						種数		0	0	2	0	2	0	2	2	
鳥類	1	コウノトリ	サギ	チュウサギ		準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)								●	
	2	チドリ	チドリ	ケリ			準絶滅危惧 (NT)			●						
	3	カモ	カモ	オシドリ		情報不足 (DD)	準絶滅危惧 (NT)			●					●	
	4	タカ	タカ	ミサゴ		準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)			●	●	●			●	
	5			ハイタカ		準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)		●		●	●				
	6			サンバ		絶滅危惧II類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)			●					●	
	7	スズメ	ウグイス	オオヨシキリ			準絶滅危惧 (NT)		●		●				●	
	8			キビタキ			準絶滅危惧 (NT)			●					●	
	9	ツル	クイナ	ヒクイナ			絶滅危惧II類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)		●						
6目 7科 9種						種数		3	0	6	2	2	0	0	6	

備考  
 絶滅危惧 I A類 (CR) : ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。  
 絶滅危惧 I B類 (EN) : I A類ほどではないが、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。  
 絶滅危惧 II類 (VU) : 現在に状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。  
 準絶滅危惧 (NT) : 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。  
 情報不足 (DD) : 評価するだけの情報が不足している種

出典) 「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック-4 「汽水・淡水魚類」(環境省、平成15年)  
 「鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて」(報道発表資料)(環境省、平成18年12月)  
 「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック-8 植物I(維管束植物)」(環境庁、2000年)  
 「福岡県の希少野生生物-福岡県レッドデータブック2001-」(福岡県、平成13年3月)

表 2-3 中流圏域内で確認された外来生物と国内由来の外来種

分類	No.	目名	科名	和名	外来生物法	河川名								
						犬鳴川	八木山川	倉久川	尺岳川	近津川	藤野川	川端川	福地川	
植物	1	フウチョウソウ	アブラナ	オランダガラシ	要注意					●			●	
	2	マメ	マメ	イタチハギ	要注意								●	
	3		マメ	ハリエンジュ	要注意								●	
	4	カタバミ	カタバミ	ムラサキカタバミ	要注意								●	
	5	スミレ	ウリ	アレチウリ	特定				●				●	
	6	フトモモ	アカバナ	メマツヨイグサ	要注意					●			●	
	7		アカバナ	コマツヨイグサ	要注意					●			●	
	8	ユキノシタ	アリノトウグサ	オオフサモ	特定				●				●	
	9	ナス	ナス	ワルナスビ	要注意								●	
	10	オオハコ	オオハコ	ヘラオオハコ	要注意								●	
	11	キク	キク	ブタクサ	要注意								●	
	12		キク	オオブタクサ	要注意								●	
	13		キク	アメリカセンダングサ	要注意					●	●		●	
	14		キク	コセンダングサ	要注意					●	●		●	
	15		キク	オオアレチノギク	要注意						●		●	
	16		キク	ヒメムカシヨモギ	要注意						●		●	
	17		キク	ククイモ	要注意									●
	18		キク	ブタナ	要注意									●
	19		キク	セイタカアワダチソウ	要注意					●	●			●
	20		キク	ヒメジョオン	要注意					●	●			●
	21		キク	オオオナモミ	要注意					●	●			●
	22	トチカガミ	トチカガミ	オオカナダモ	要注意				●	●			●	
	23	イネ	イネ	メリケンカルカヤ	要注意								●	
	24		イネ	カモガヤ	要注意					●			●	
	25		イネ	シナダレスズメガヤ	要注意						●		●	
	26		イネ	キシユウスズメノヒエ	要注意						●		●	
11目 11科 26種						0	0	0	2	8	13	0	26	
魚類	1	コイ	コイ	ゲンゴロウブナ	国内移入種		●			●			●	
	2			ワタカ	国内移入種						●		●	
	3	スズキ	サンフィッシュ	ハス	国内移入種	●	●	●					●	
	4			ブルーギル	特定	●	●			●		●		
	5			オオクチバス(ブラックバス)	特定	●		●		●		●		
	6			タイワンドジョウ	カムルチー	要注意				●	●		●	
2目 3科 6種						3	3	2		4	2	0	5	
底生生物	1	エビ	アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	要注意					●		●	●	
	2	ニナ(中腹足)	リンゴガイ	スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)	要注意					●		●	●	
	3	モノアラガイ(基眼)	サカマキガイ	サカマキガイ	その他の外来種						●		●	
3目 3科 3種						0	0	0	0	2	2	2	1	
鳥類	1	スズメ	チメドリ	ソウシチョウ	特定								●	
	2	ハト	ハト	ドバト	その他の外来種					●	●	●	●	
2目 2科 2種						0	0	0	0	1	1	1	2	

備考

特定：外来生物法に基づく特定外来生物

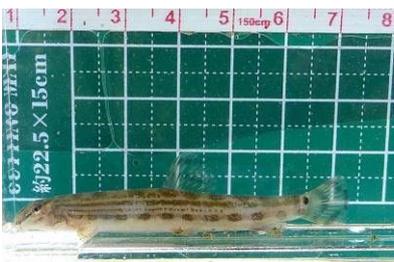
要注意：外来生物法の規制対象ではないが、適切な取扱いを要する外来生物として選定したもの

その他：特定、要注意以外の外来生物

国内由来の外来種：国内で過去あるいは現在の自然分布域外に導入された種。  
人為的に現在の場所に移動、導入された種等の生物

出典：○平成 17 年度福地川筋他 3 河川 河川環境調査報告書（平成 17 年度直方土木事務所）  
○平成 18 年度福地川筋他 5 河川 河川環境調査業務報告書（平成 18 年度直方土木事務所）  
○平成 20 年度遠賀川水系河川環境調査報告書【犬鳴川・八木山川】（平成 20 年度直方土木事務所）  
○平成 22 年度遠賀川中流・犬鳴川圏域河川整備計画修正業務【近津川・川端川の環境調査】  
（平成 22 年度直方県土整備事務所）

中流圏域で確認された希少な動植物 (1)

<p>ミゾコウジュ</p> 	<p>コイヌガラシ</p> 	<p>カネヒラ</p> 
<p>カゼトゲタナゴ</p> 	<p>ヤリタナゴ</p> 	<p>ニッポンバラタナゴ</p> 
<p>ツチフキ</p> 	<p>オンガスジシマドジョウ</p> 	<p>ヤマトシマドジョウ</p>  <p>※日本の淡水魚</p>
<p>カジカ</p>  <p>※日本の淡水魚</p>	<p>メダカ</p> 	<p>アカザ</p>  <p>※川の生物図典</p>

中流圏域で確認された希少な動植物 (2)

<p>チュウサギ</p>  <p>※川の生物図典</p>	<p>オシドリ</p>  <p>※山溪カラー図鑑(野鳥)</p>	<p>ミサゴ</p>  <p>※原色日本野鳥生態図鑑</p>
<p>ハイタカ</p>  <p>※原色日本野鳥生態図鑑</p>	<p>サシバ</p>  <p>※原色日本野鳥生態図鑑</p>	<p>オオヨシキリ</p>  <p>※川の生物図典</p>
<p>キビタキ</p>  <p>※山溪カラー名鑑 日本の野鳥</p>	<p>マルタニシ</p> 	<p>オオタニシ</p> 
<p>モノアラガイ</p> 	<p>オオアメンボ</p> 	<p>ヨコミゾドロムシ</p> 

中流圏域で確認された主な外来生物

<p>アレチウリ</p> 	<p>オオフサモ</p> 	<p>オオキンケイギク</p> 
<p>オオカナダモ</p> 	<p>ブルーギル</p> 	<p>オオクチバス</p> 
<p>カムルチー</p> 	<p>ソウシチョウ</p>  <p>©前山亮 独) 国立環境研究所 侵入生物データベース</p>	<p>スクミリンゴガイ</p> 
<p>アメリカザリガニ</p> 		

中流圏域で確認された移入種（魚類）

<p>ゲンゴロウブナ</p> 	<p>ワタカ</p> 	<p>ハス</p> 
--	--	---

#### 4. 河川水質

中流圏域における水質環境基準の類型指定状況は、八木山川の上流区間がA類型（BOD75%値 2mg/l 以下）、その他の区間がB類型（BOD75%値 3mg/l 以下）に指定され、その他の河川については類型指定はなされていません。

八木山川下流（樋口橋）と彦山川下流（中島）で環境基準を上回っている年も見られますが、近年では、概ねすべての地点で環境基準値を満足している傾向にあります。

今後も、下水道事業等の生活排水対策の推進や地域住民及び関係機関と連携し、水質の改善に努める必要があります。

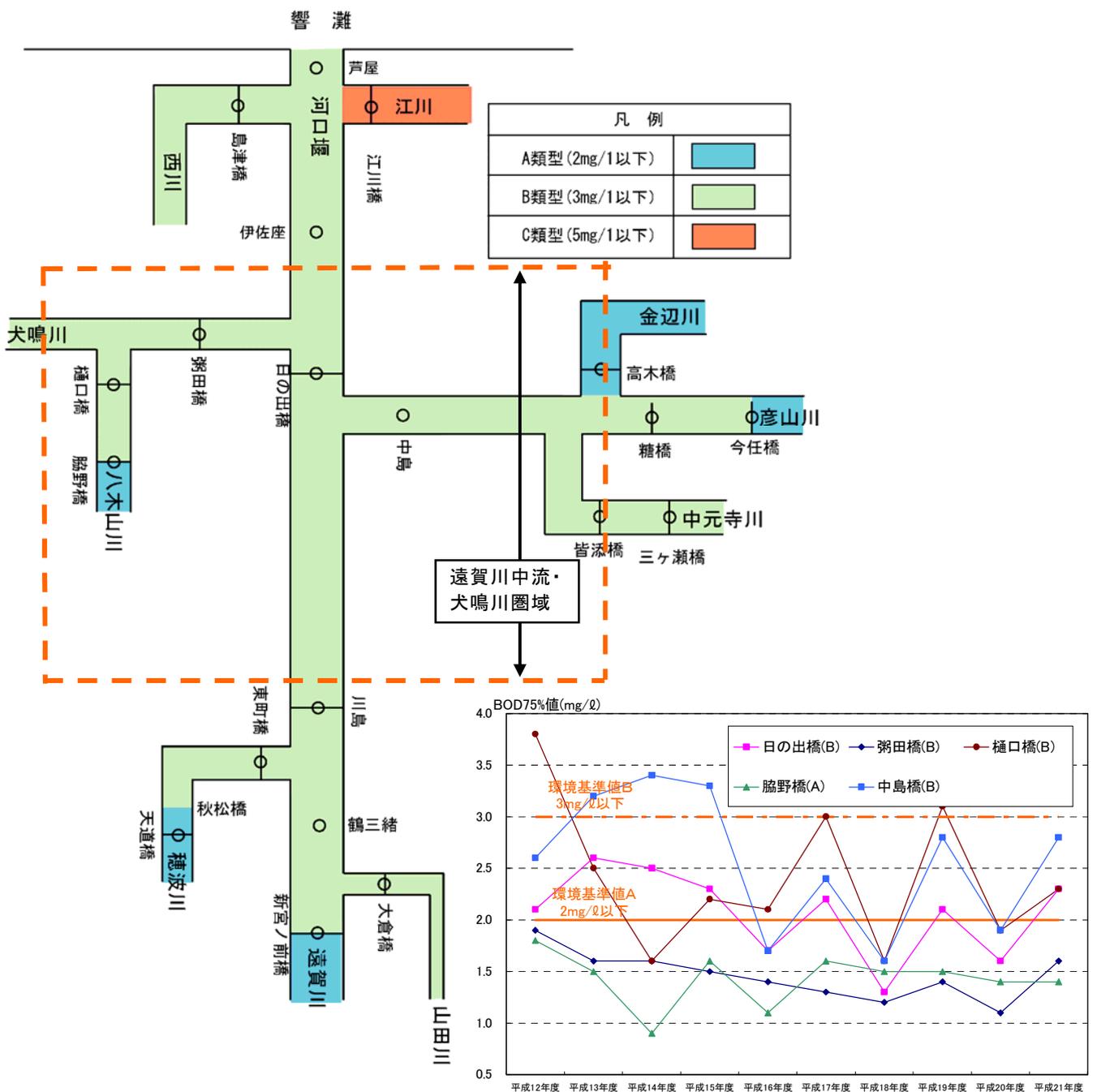


図 2-3

中流圏域内の水質類型指定図

出典：福岡県公害関係測定結果資料より

また、遠賀川水系は、平成 14 年 7 月に水質及び水量の改善を目標とした清流ルネッサンスⅡの第二次計画対象河川に選定され、流域住民、学識者、行政からなる地域協議会が平成 16 年 3 月に「遠賀川水系環境改善緊急行動計画（遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ）」を策定し、水質の改善に取り組んでいます。

中流圏域においても、BOD75%値が環境基準を超えている地点が見られることから、それらの地域については地域住民及び関係機関と連携した水質改善に努めるとともに、基準値に適合している地域でも、水質を維持していく努力を継続する必要があります。

また、河川区域内におけるゴミの不法投棄は、治水上の障害となるだけでなく河川環境の悪化をもたらしており、これを抑止するための取組みが必要です。

近年、NPO 等による環境保全活動が実施されており、市民参加の清掃活動などによる環境保全への更なる意識高揚が望まれます

#### 遠賀川水系清流ルネッサンスⅡの概要

遠賀川は九州の一級河川の中で人口密度が最も高く、都市化が進んだ河川であり、主に家庭排水に起因する水質汚濁が顕著となっています。また、遠賀川水系は流域内で上水として利用されるなど、安全でおいしい水の確保が急務となっています。そこで、清流ルネッサンスⅡにおいては、全河川で環境基準を達成する事を目標とし、下水道整備や河川浄化施設の整備を促進し、流域一体となって河川浄化に向けた住民と行政との協働による水環境の改善を目指します。

対象河川 : 遠賀川水系 74 河川（国県管理区間）  
関連市町村 : 北九州市、直方市など 7 市 14 町 1 村  
計画目標年度 : 平成 24 年度

#### 【類型】

生活環境を保つため環境基準の分類を環境省が示したもので、河川では AA、A、B、C、D から E まで 6 区分に分類されています。遠賀川水系では、遠賀川・金辺川・彦山川・穂波川・八木山川の上流が A 類型、下流にある江川が C 類型、それ以外は B 類型に指定されています。類型の目安は次のとおりです。

- <A 類型>沈殿ろ過等の通常の浄水操作により上水道として利用する。ヤマメやイワナ等の水産生物が生育できる。
- <B 類型>前処理等を伴う高度な浄水操作により上水道として利用する。サケやアユ等の水産生物が成育できる。
- <C 類型>工業用水として利用する。コイやフナ等の水産生物が生育できる。

#### 【BOD(生物化学的酸素要求量)】

水中の微生物が、有機物などの汚濁物質を分解するのに必要な酸素量で、河川の水質汚濁を表す代表的な指標です。

値が大きいほど、汚濁物質の分解に多くの酸素を必要としているので、水が汚れていることを表します。

遠賀川水系の環境基準値は A 類型で 2mg/l 以下、B 類型で 3mg/l 以下です。

#### 【75%値】

BOD 及び COD の環境基準の満足状況は公共用水域が通常の状態（河川にあっては低水流量以上流量）にあるときの測定値によって判断します。しかし、低水流量の把握は非常に困難であるため、測定された年間データのうち 75%以上のデータが基準値を満足することをもって環境基準に適合しているとみなします。

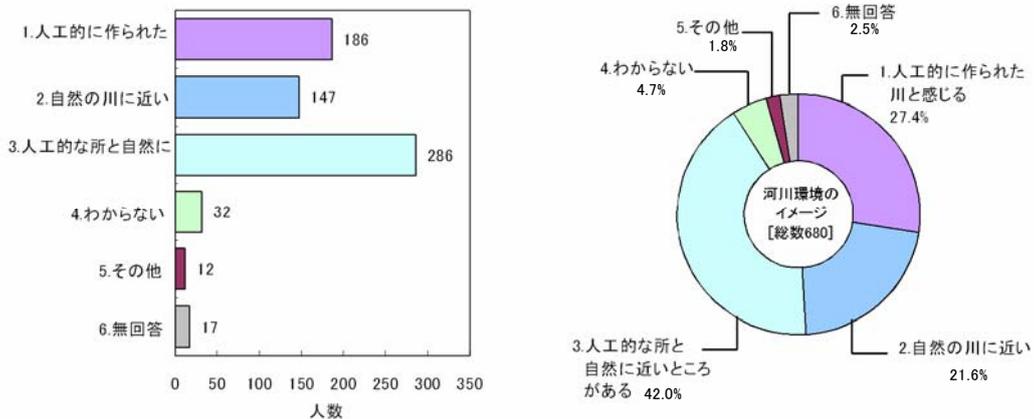
## 5. 地域のニーズ

中流圏域の河川は、多くの自然環境を残すとともに、古くから地域の人々の生活と密接に関わっています。しかしながら、これまでの治水計画では、水害の防止及び軽減を図り、洪水を安全かつ速やかに流下させるために、コンクリート等による画一的な河川整備が進められてきました。

その結果、住民アンケートでも、「人工的に作られた川と感じる」と「人工的な所と自然に近いところがある」と答えた方の割合が全体の7割弱を占め、河川整備と保全のあり方に対して、全体の8割以上の方から「自然環境の保全を重視すべきである」との回答がありました。

そのため、河川整備を行うにあたり、治水安全度の向上・維持と併せて、市民協働による自然環境と河川景観の保全と、多くの人々が親しめる川づくりを進める必要があります。

### ■最寄りの川の河川環境のイメージ



### ■河川整備のあり方

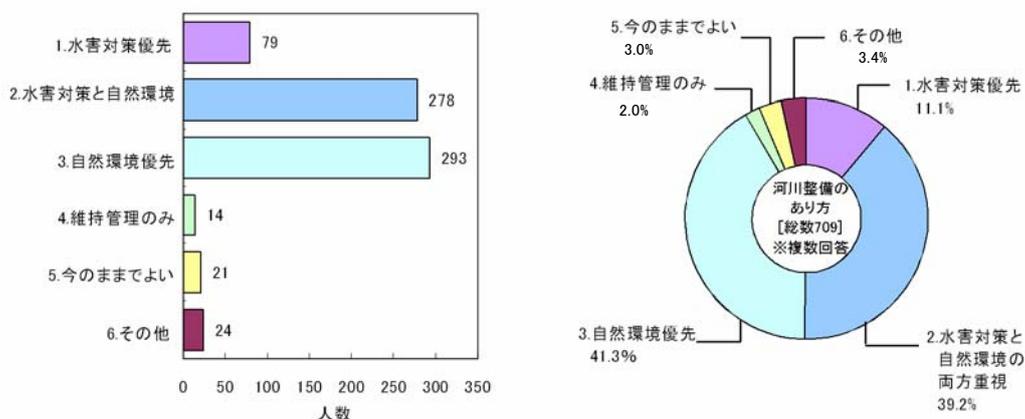


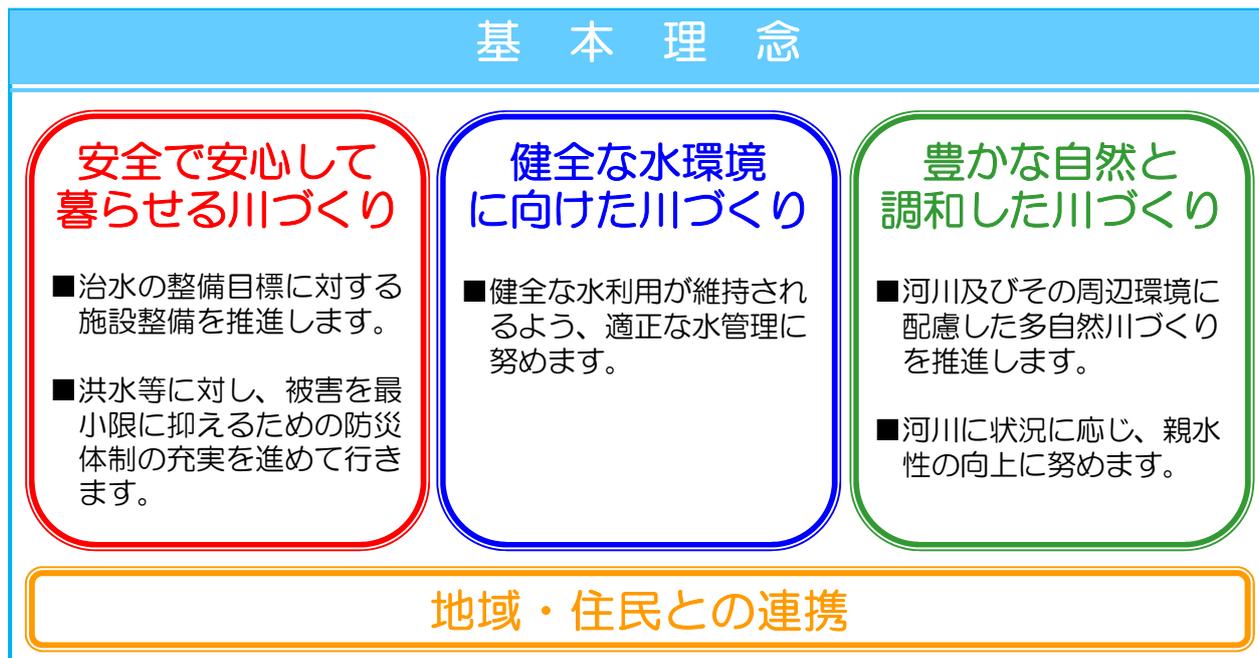
図 2-4 住民アンケート結果

出典：遠賀川中流・犬鳴川圏域河川整備計画策定業務（利水計画・川づくり構想編）【平成20年3月】より  
アンケート実施期間：平成20年1月20日～2月10日、郵送法で実施 対象者1,000名、回答者680名

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3-1 河川整備計画における基本理念

中流圏域における河川整備計画の基本理念は、「治水」、「利水」、「環境」のバランスをとって、中流圏域の特徴に合わせた川づくりを行っていきます。また、川づくりを行うにあたり、総合的な維持管理についても実施していきます。



### 3-2 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象となる河川の区間は、中流圏域における指定区間とします。

表 3-1 河川整備計画の対象区間

河川名	河川区間		指定区間 延長(km)
	始 点	終 点	
1 イヌナキガハ 犬鳴川	左岸:宮若市犬鳴字金山342番 右岸:宮若市犬鳴字金山381番	宮若市小布伏字北川原1894番の2 の県道橋上流端	10.1 (24.9)
2 ヤキヤマガハ 八木山川	左岸:飯塚市八木山字茶屋273番 右岸:飯塚市八木山字茶屋118番の3	宮若市宮田字天神下2419番 の取水堰下流端	14.1 (17.0)
3 ヨニガハ 小谷川	左岸:宮若市三ヶ畑字下り河内1894番 右岸:飯塚市八木山字小谷1953番	八木山川合流点	2.4
4 クラヒサガハ 倉久川	左岸:宮若市倉久字東蓮寺221番町道橋 右岸:宮若市倉久字東蓮寺221番町道橋	犬鳴川合流点	6.0
5 アリキガハ 有木川	左岸:宮若市倉久字雀坂3056番の1 右岸:宮若市倉久字雀坂3057番の1	犬鳴川合流点	5.1
6 カミアリキガハ 上有木川	左岸:宮若市上有木字神田638番の1県道橋 右岸:宮若市上有木字神田638番の1県道橋	有木川合流点	1.7
7 ヤマグチガハ 山口川	左岸:宮若市山口字葉の口5041番の1 三軒家橋 右岸:宮若市山口字葉の口5041番の1 三軒家橋	犬鳴川合流点	11.0
8 ハタガハ 畑川	左岸:宮若市山口字馬口3574番の2 畑砂防堰堤 右岸:宮若市山口字馬口3574番の2 畑砂防堰堤	山口川合流点	3.1
9 クロマルガハ 黒丸川	左岸:宮若市黒丸字城の脇162番 右岸:宮若市黒丸字深谷611番	犬鳴川合流点	4.5
10 シヤクケガハ 尺岳川	左岸:直方市大字頓野3606番 右岸:直方市大字頓野8511番の2	直方市大字感田 遠賀川合流点	5.4
11 チカツガハ 近津川	左岸:直方市大字上頓野880番 右岸:直方市大字上頓野907番	直方市大字感田 尺岳川合流点	5.8
12 フジノガハ 藤野川	左岸:直方市大字下境988番の1 市道四十田橋 右岸:直方市大字下境988番の1 市道四十田橋	遠賀川合流点	2.1
13 カハバタガハ 川端川	左岸:直方市大字下境3867番の9 右岸:直方市大字下境3362番の1	彦山川合流点	0.5
14 フクチガハ 福地川	左岸:直方市大字頓野125番 右岸:直方市大字頓野129番	直方市大字下境 彦山川合流点	8.6

指定区間\*1: 県管理区間、 ( ) \*2: 大臣管理区間を含めた延長

### 3-3 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画対象区間における河川整備が一連の効果を発揮するために必要な期間として計画策定時から概ね20年間とします。

なお、本計画は、策定後の社会・経済状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により、必要に応じて、適宜見直しを行います。

### 3-4 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

河川整備計画における災害の発生の防止又は軽減に関する目標は、近年の洪水被害の状況や頻度、氾濫した場合の被害の範囲の甚大さ等を勘案して決定します。

本計画では、それらを考慮して、近津川、藤野川、川端川、福地川を整備対象河川とします。

整備対象河川においては、遠賀川流域において近年被害が発生した平成 22 年 7 月洪水\*と同規模の洪水に対し、安全に流下させることを目標とします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図り、速やかな防災情報の提供、水防活動の支援に努め、被害の防止・軽減を図ると共に、流域全体での取り組みを目指します。

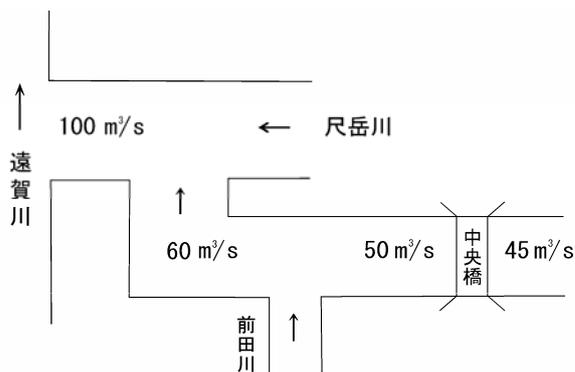


図 3-1(1) 近津川河道整備流量配分図

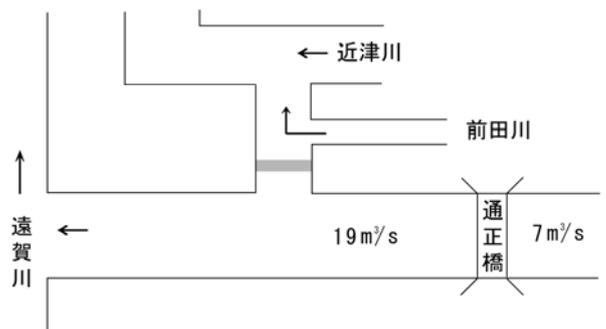


図 3-1(2) 藤野川河道整備流量配分図

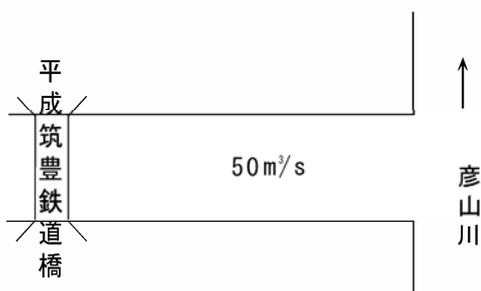


図 3-1(3) 川端川河道整備流量配分図

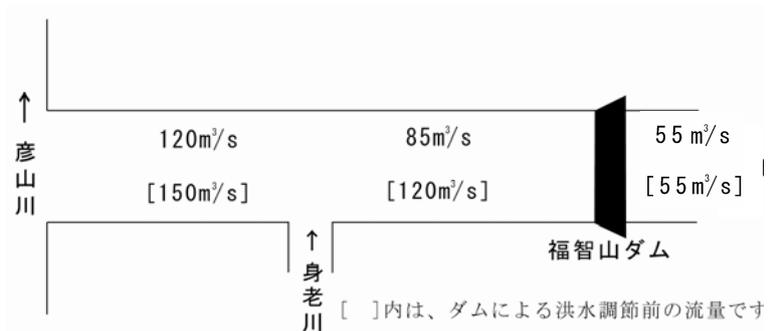


図 3-1(4) 福地川河道整備流量配分図

\* 平成 22 年 7 月洪水の降雨量は P27 表 2-1 を参照

### 3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する目標

#### 1. 水利用

中流圏域の河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持にあたっては、永続的に健全な河川水の利用が維持されるように、関係機関、地域住民と協力して適正な水管理に努めていくことを目標とします。

また、力丸ダム（八木山川）、犬鳴ダム（犬鳴川）、福智山ダム（福地川）においては、下流への最低限放流すべき量を今後も維持し、ダム下流における流水の正常な機能の維持、および河川環境の保全に努めます。

#### 2. 河川空間利用

河川空間の利用については、地域との連携を踏まえ、親水活動の場や、環境教育・環境学習の場としての活用を図っていきます。

#### 3. 河川環境

河川環境の整備と保全に関する目標にあたっては、多自然川づくり基本方針及び中小河川に関する河道計画の技術基準を基本として、治水・利水面に配慮しつつ、地域と合意形成を図りながら多様な生物の生息・生育環境の保全・再生・創出を目指します。

また、本圏域には多くの動植物の生息が確認されていますが、この地域に昔から生息している在来生物の捕食や交雑の恐れのある外来生物も多数確認されているため、このような外来生物を増やさないよう啓発活動等に努めていきます。

#### 4. 河川水質

水質については、環境基準値を上回っている地点もあるため、地域住民や関係機関と連携し、圏域全体で更なる水質の改善を目指します。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 1. 河川工事の目的、種類

整備対象河川では、整備計画目標流量の安全な流下を図ることを目的として、河道拡幅や掘削、橋梁、水門、堰等の横断工作物の改築及び新設を行い、河道内での安全な流下を図ります。

#### 2. 施行の場所

中流圏域内の河道整備は、表 4-1 に示す区間を対象とします。

表 4-1 施行の場所

河川名	施行区間	施行延長
近津川	西尾橋～天満宮井堰	約 1.4km
藤野川	遠賀川合流点～藤野川 8 号橋	約 1.7km
川端川	彦山川合流点～平成筑豊鉄道橋	約 0.5km
福地川	彦山川合流点～新福地橋	約 1.8km

※施行区間と実際の工事実施箇所とは異なることがあります。

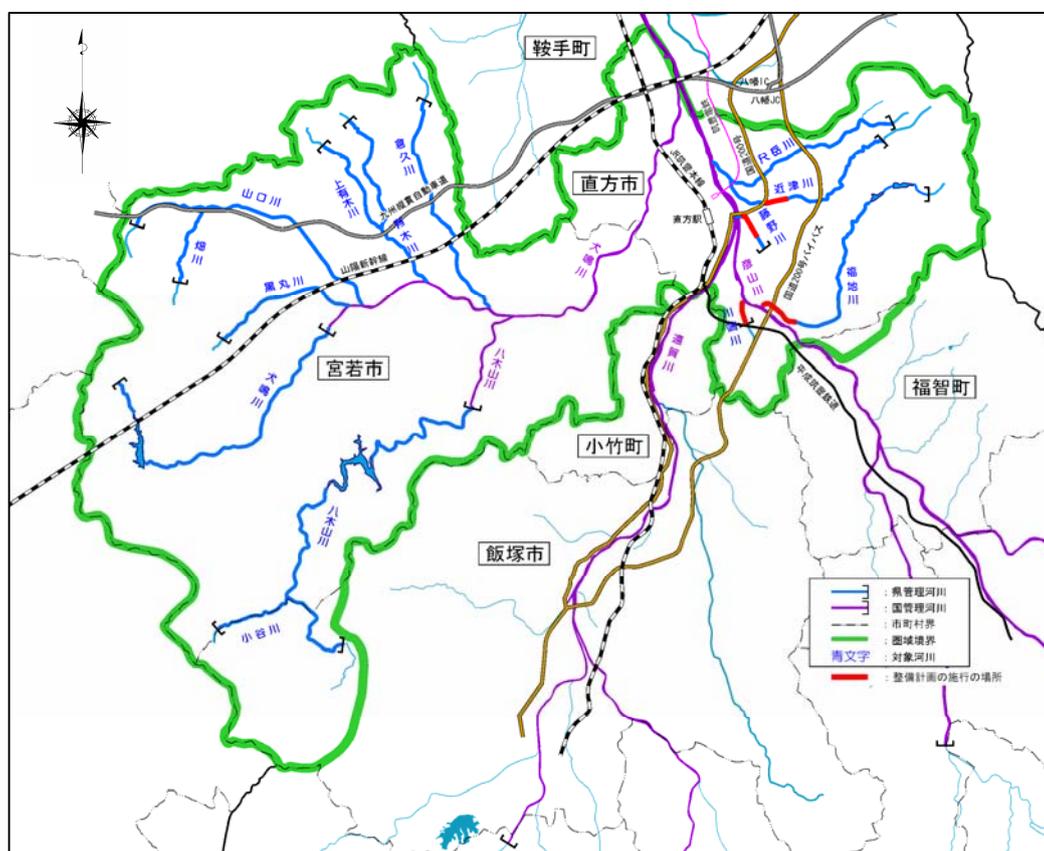


図 4-1 中流圏域河川整備計画の施行の場所

### 3. 改修方針

#### (1) 近津川（西尾橋上流付近～天満宮井堰下流付近）

近津川の改修方針は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間において、主に河道拡幅や掘削、堰等の横断工作物の改築を行います。

なお、災害の発生の防止や軽減を目指した整備だけでなく、近津川の多様な生態系に配慮した多自然川づくりを以下の方針で行います。

- ・瀬・淵には多くの水生生物が生息しており、現況の河道形状を尊重したみお筋、瀬・淵の保全に努めます。
- ・水生生物等の生息場、避難場の確保を図るため、水際植生が生育できる河川環境の保全に努めます。
- ・魚がのぼりやすい川づくりを目指し、水生生物の生息域を確保するため、縦断的連続性の確保に努めます。



西尾橋より上流



近津橋より上流



和田橋より下流

近津川施行区間の現況写真



図 4-2 近津川河川整備計画の施行の場所

【横断図】

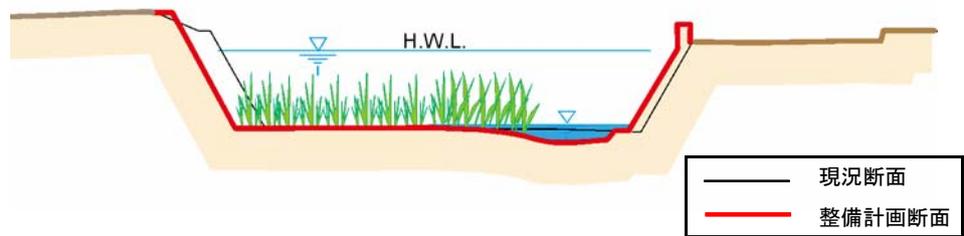


図 4-3(1) 近津川河川整備計画代表横断図  
(近津橋～佛橋)

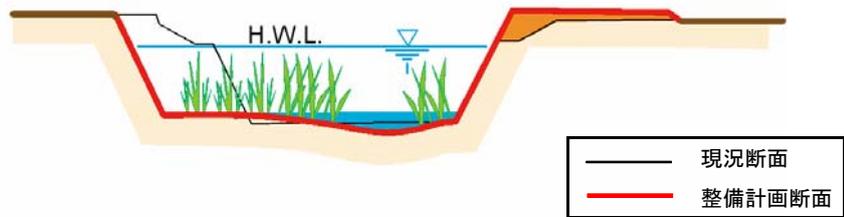


図 4-3(2) 近津川河川整備計画代表横断図  
(頓野橋～天満宮井堰)

## (2) 藤野川（遠賀川合流点～藤野川8号橋区間）

藤野川の改修方針は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間において、主に河道拡幅や掘削、橋梁・水門等の横断工作物の改築及び新設を行います。

なお、災害の発生の防止や軽減を目指した整備だけでなく、藤野川の多様な生態系に配慮した多自然川づくりを以下の方針で行います。

- ・水生生物の生息場、避難場の確保を図るため、水際植生が生育できる河川環境の保全に努めます。
- ・河川と水路を行き来する水生生物も生息しているため、遠賀川との縦断的連続性への配慮と、水路等の横断的連続性の確保に努めます。



藤野川1号橋より下流



通正橋より上流



無名橋より下流

藤野川施行区間の現況写真

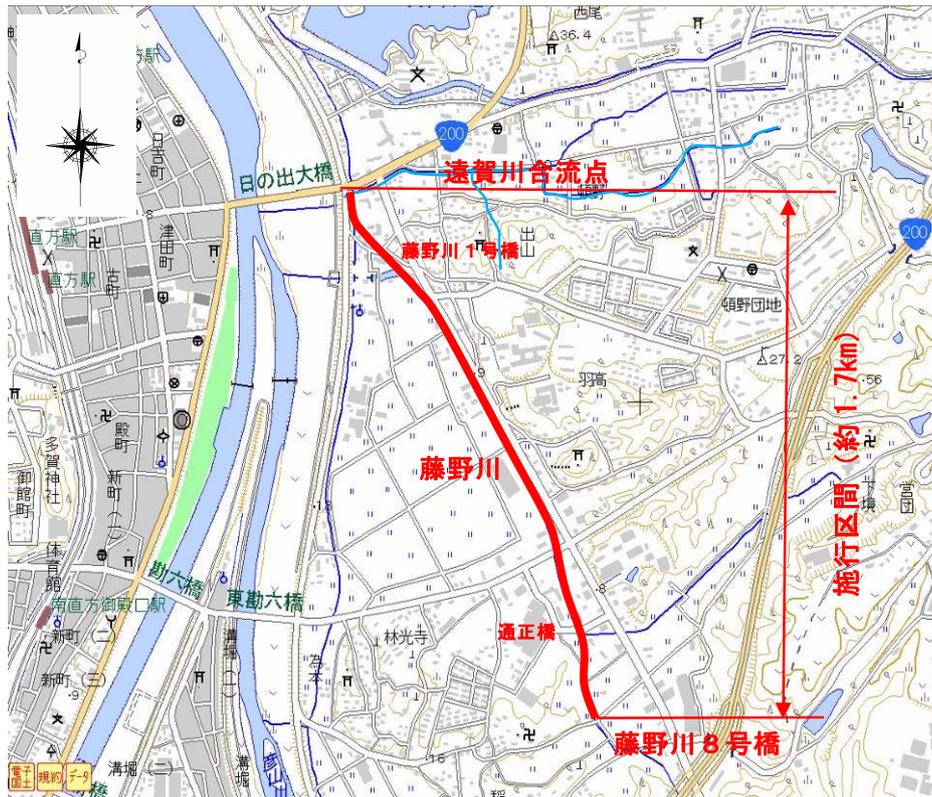


図 4-4 藤野川河川整備計画の施行の場所

【横断面図】

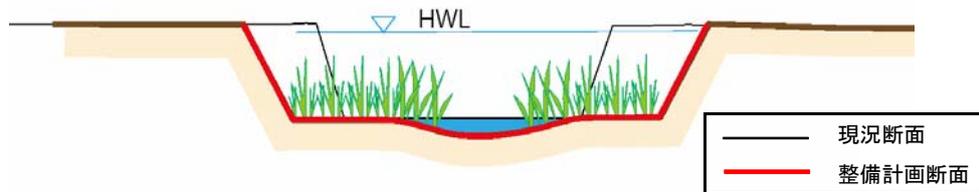


図 4-5(1) 藤野川河川整備計画代表横断面図  
(遠賀川合流点～藤野川1号橋上流)

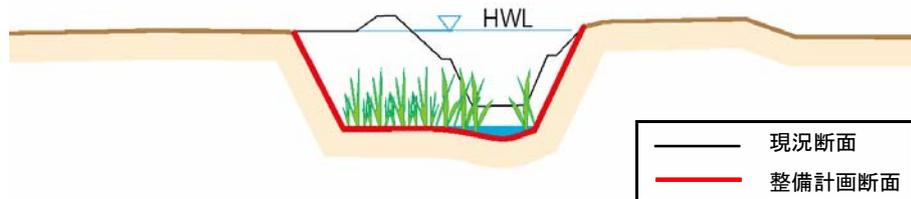


図 4-5(2) 藤野川河川整備計画代表横断面図  
(通正橋～藤野川8号橋)

### (3) 川端川（彦山川合流点～平成筑豊鉄道橋）

川端川の改修方針は、整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間において、河道拡幅や掘削、橋梁等の横断工作物の改築を行います。

なお、災害の発生の防止や軽減を目指した整備だけでなく、多自然川づくりによる河川環境の創出を目指した河川整備を以下の方針で行います。

- ・瀬・淵には水生生物が生息しており、現況の河道形状を尊重したみお筋、瀬・淵の保全に努めます。
- ・水生生物等の生息場、避難場の確保を図るため、水際植生が生育できる河川環境の保全に努めます。
- ・河川と水路を行き来する水生生物も生息しているため、彦山川との縦断的連続性への配慮に努めます。



川端川1号橋より上流



川端川起点より下流

川端川施行区間の現況写真

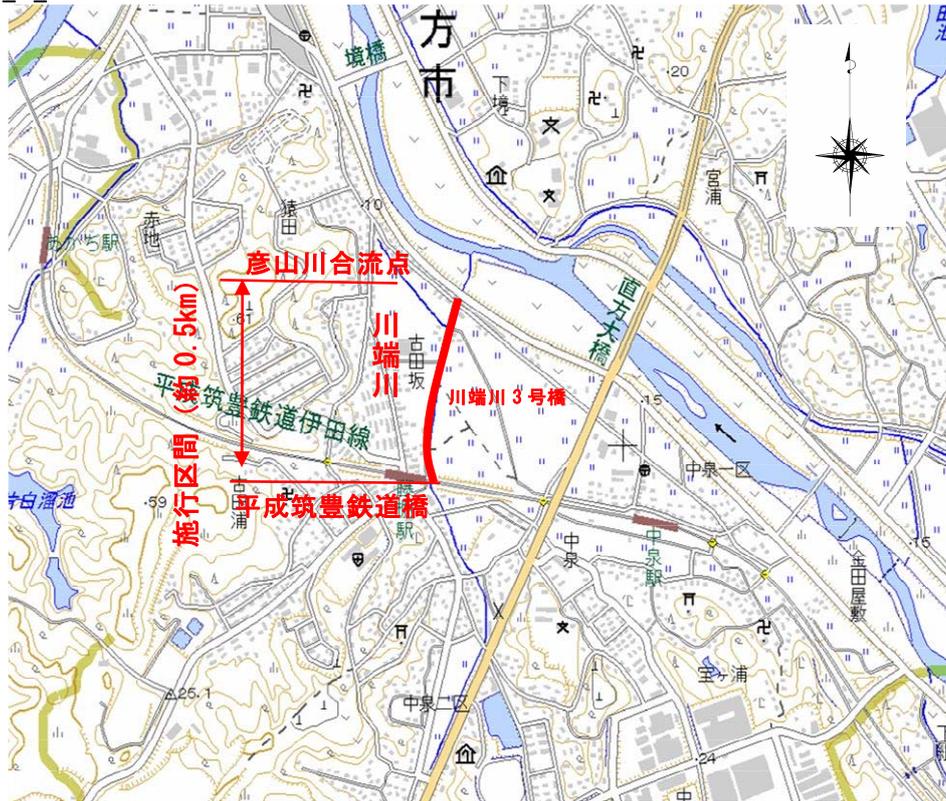


図 4-6 川端川河川整備計画の施行の場所

【横断面図】

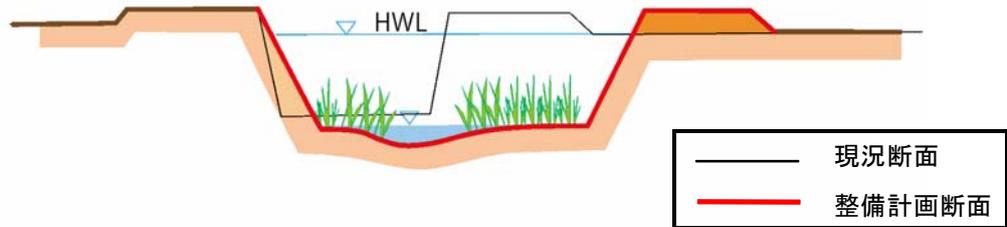


図 4-7 川端川河川整備計画代表横断面図  
(彦山川合流点～平成筑豊鉄道橋)

#### (4) 福地川（彦山川合流点～新福地橋）

福地川の改修方針は、彦山川の合流部付近が顕著に背水の影響を受けるため、彦山川合流点より新福地橋までを彦山川の背水の影響を考慮した築堤並びに河道拡幅による河川改修を実施します。また、それに伴い必要となる橋梁や井堰、樋門等の改築を行います。

なお、災害の発生の防止や軽減を目指した整備だけでなく、多自然川づくりによる河川環境の創出を目指した河川整備を以下の方針で行います。

- ・ 瀬・淵には、多くの魚類等の水生生物が生息しており、現況の河道形状を尊重したみお筋、瀬・淵の保全と創出に努めます。
- ・ 水生生物等の生息場、避難場の確保を図るため、水際植生の再生や、ワンド・よどみの創出に努めます。
- ・ 魚がのぼりやすい川づくりを目指し、水生生物の生息域を確保するため、流水の縦断的・横断的連続性の確保に努めます。



彦山川合流点より上流



新福地橋より上流

福地川施行区間の現況写真

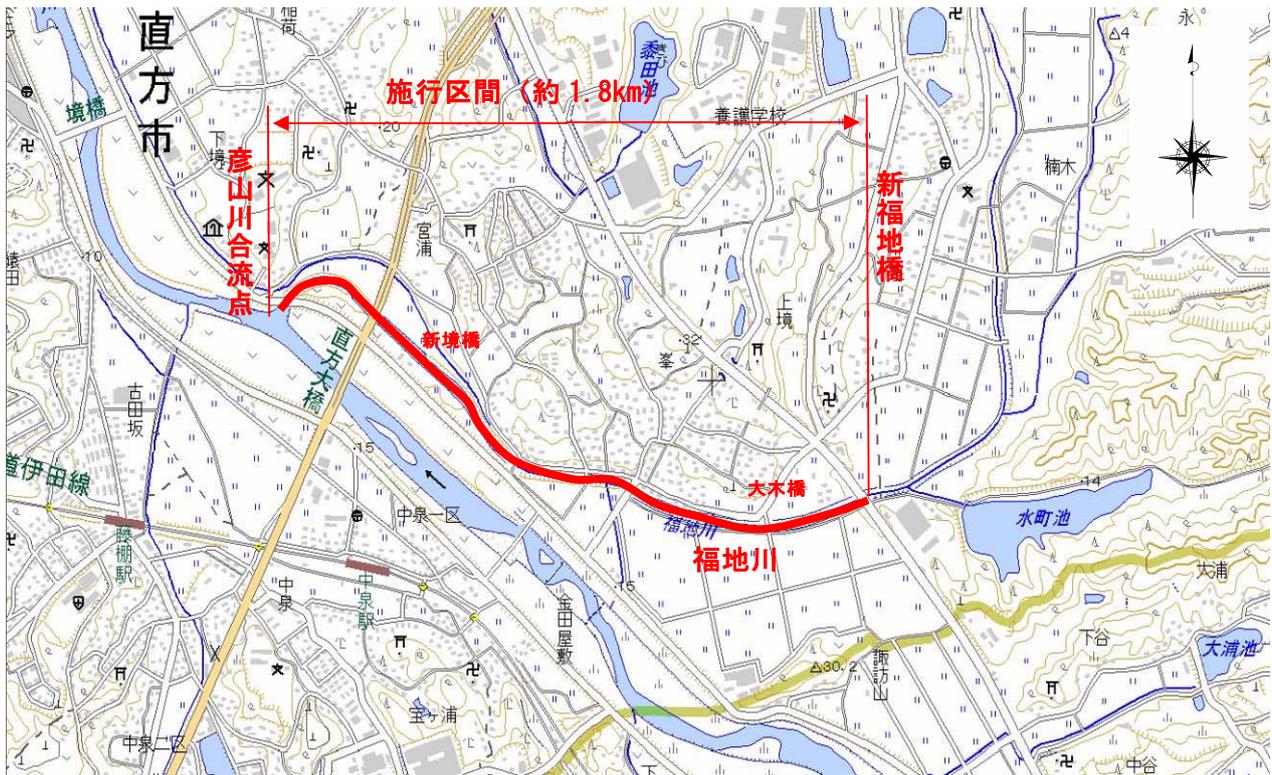


図 4-8 福地川河川整備計画の施行の場所

【横断面図】

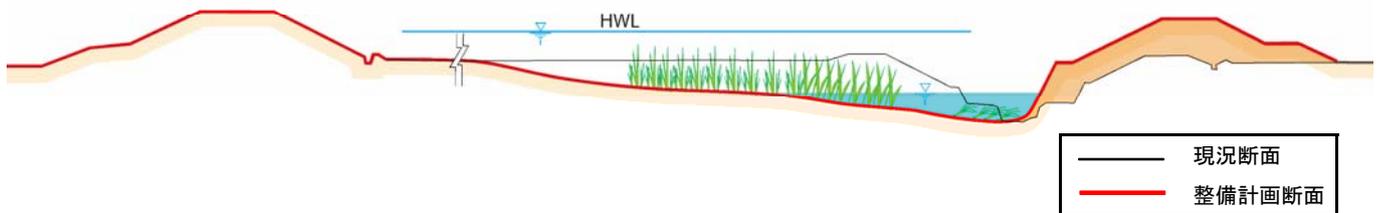


図 4-9(1) 福地川河川整備計画代表横断面図  
(彦山川合流点～新境橋上流)

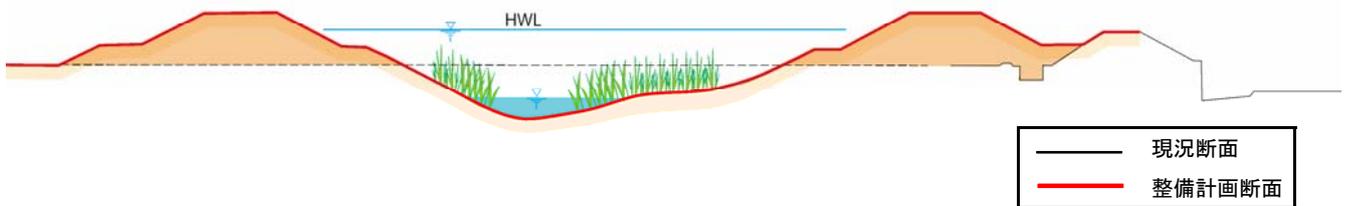


図 4-9(2) 福地川河川整備計画代表横断面図  
(新境橋上流～新福地橋)

## 4-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 1. 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に下記の事項に努めます。

### 2. 河川維持の種類

#### (1) 河川管理施設の維持管理

中流圏域では、過去の水害を受けて河川改修が実施されてきた歴史があります。これに伴い設置された護岸等の河川管理施設には、設置後年数の経過と共に老朽化しているものもあります。

今後、河川管理施設の機能を維持し、十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検を行うと共に、災害危険箇所等の把握を定期的に行い、優先順位の高いものから対応を行っていきます。また、機械機器等の施設の機能を維持するため、機器の更新及び補修も必要に応じて行います。

さらに、治水上の安全性を確保するため、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

#### (2) 堆積した土砂等の管理

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視により堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながらしゅんせつ等の維持管理に努めます。

また、河川内に繁茂した植生については、それらのもつ浄化機能や生態系へ影響を考慮しながら伐採等を行うと共に、植生の効率的な管理を目指していきます。



河道内堆積土砂のしゅんせつ

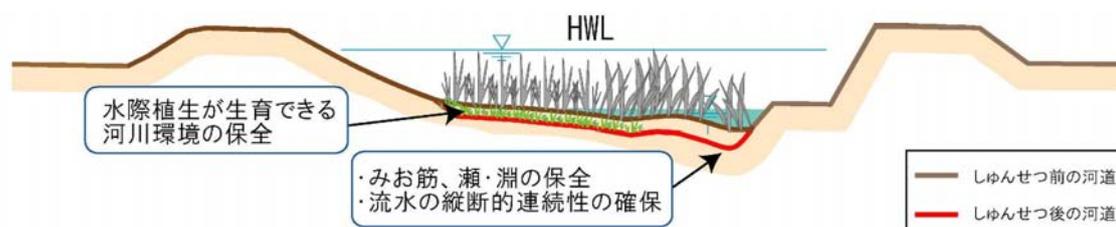


図 4-10 しゅんせつや植生伐採における配慮事例

### (3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、河川区域内における不法投棄、不法占用等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

さらに、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。



巡視・点検の様子



不法投棄の回収の様子

### (4) 災害への対応

護岸等の河川管理施設に災害が発生した場合は、早期発見に努めると共に、迅速にその復旧に向けて取り組みます。



災害復旧の様子

### (5) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めると共に、関係機関と連携をして、定期的な水質の把握に努め、水質改善についての啓発活動等を行っていきます。

また、水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めます。



河川に設置された水位計  
(テレメーター)



油流出事故の対応

## 3. 施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で行います。

### 4-3 総合的な被害軽減対策の推進

#### 1. 総合的な被害軽減対策の必要性

近年の降雨傾向の変化や、洪水被害の発生状況をみると、当該圏域においてもいつ発生してもおかしくありません。そのような中で、整備途上の河川における大雨や、将来計画の想定を上回るような大雨が降った場合に、どのようにして地域住民の生命と財産を守るかが重要となっています。

このため、河川改修の様な従来のハード整備に加えて、警戒情報の発信や避難誘導等のソフト対策を充実させ、ハードとソフトの両面からの総合的な被害軽減対策に、自治体等と協力して取り組んでいく必要があります。

#### 2. 防災情報の提供

洪水等による被害の発生又は発生が予想される際には、正確な情報を収集し、迅速に自治体や地域住民に提供することが、被害軽減に対し極めて重要です。

このため、流域内の雨量や河川水位等の防災情報を「福岡県土木総合防災情報システム」や「防災メール まもるくん」等によって携帯電話やインターネット等を利用してリアルタイムで提供すると共に、自治体への水防情報の伝達を行います。

「福岡県土木総合防災情報システム」の各種情報アドレス<sup>※1</sup>

<携帯電話>

福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)

<インターネット>

福岡県河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen-pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)



携帯電話の場合



パソコンの場合

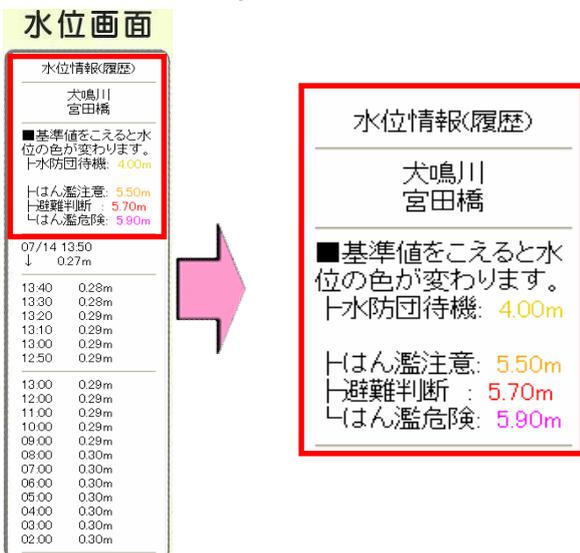


図 4-11 福岡県土木防災情報ホームページ

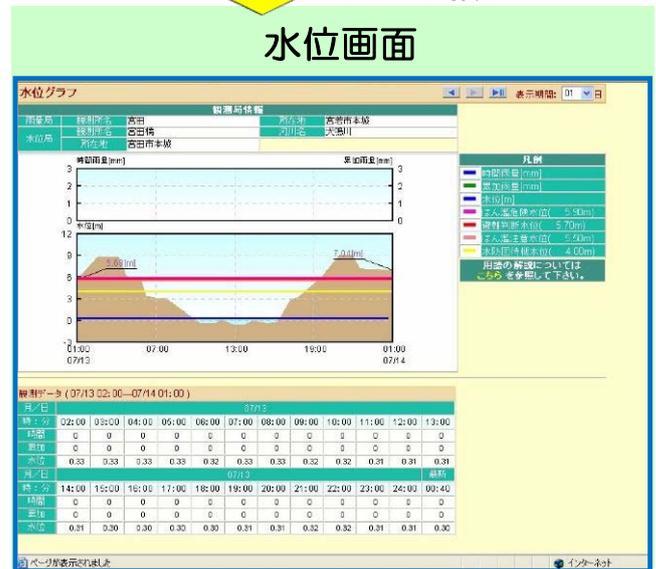


図 4-12 福岡県河川防災情報ホームページ

また、洪水被害を防止・軽減するためには、水防活動を実施する自治体や地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を実行する必要があります。

そのため、日頃から河川に関する防災情報の提供や、関係機関とも連携し、広報・支援体制の確立に努めると共に、防災意識の啓発・向上に努めます。

**防災メール・まもるくんとは**

**まもるくん**  
防災メールの機能!!

**1 地震・津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等**

- 気象情報の発表に合わせて県内の地震情報(震度で受信情報を設定)、津波情報(注意報・警報を受信)、台風情報、注意報・警報情報を受信できます。
- 県から災害時の注意の呼びかけ、市町村からの避難勧告等の防災情報を受信できます。

**2 災害時の安否情報通知**

- 利用登録時にあらかじめ自身(登録者)の安否を知らせたい方(安否確認者)のメールアドレスを登録しておきます。県内で震度5弱以上の地震があったとき、又は津波が到達したときには、登録者に地震又は津波の報告と安否を安否確認者に知らせることを伝えるメールが配信されますので、指示に従って安否確認者にメールを配信して下さい。

**3 地域の安全に関する情報**

- 各市町村より地域内の安全に関する情報が配信されますが、取り組みを行っている市町村のみの配信となります。

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。

図 4-13 防災メールまもるくん

「防災メール・まもるくん」の各種情報アドレス

<インターネット>

紹介サイト (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/>)

<携帯電話>

登録サイト (<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>)

3. 危機管理における連携強化

被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害に対応する力を高めることが大切です。このため、自助、共助、公助を基本として、住民や関係機関と連携し、総合的な被害軽減対策の推進に努めます。

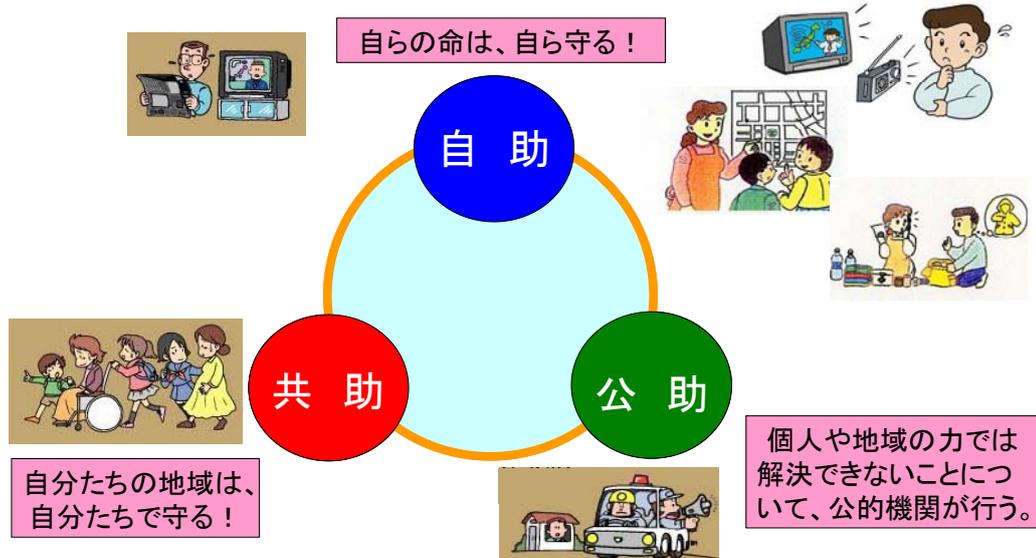


図 4-14 総合的な被害軽減対策イメージ (自助、共助、公助)

## 4-4 地域住民との連携

### 1. 河川愛護意識等の普及及び啓発

河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて河川愛護、美化意識の普及、啓発に努め、それらを推進する組織づくりを促進すると共に、地域住民の関心がよりいっそう河川に向くよう、積極的な広報活動等に努めます。

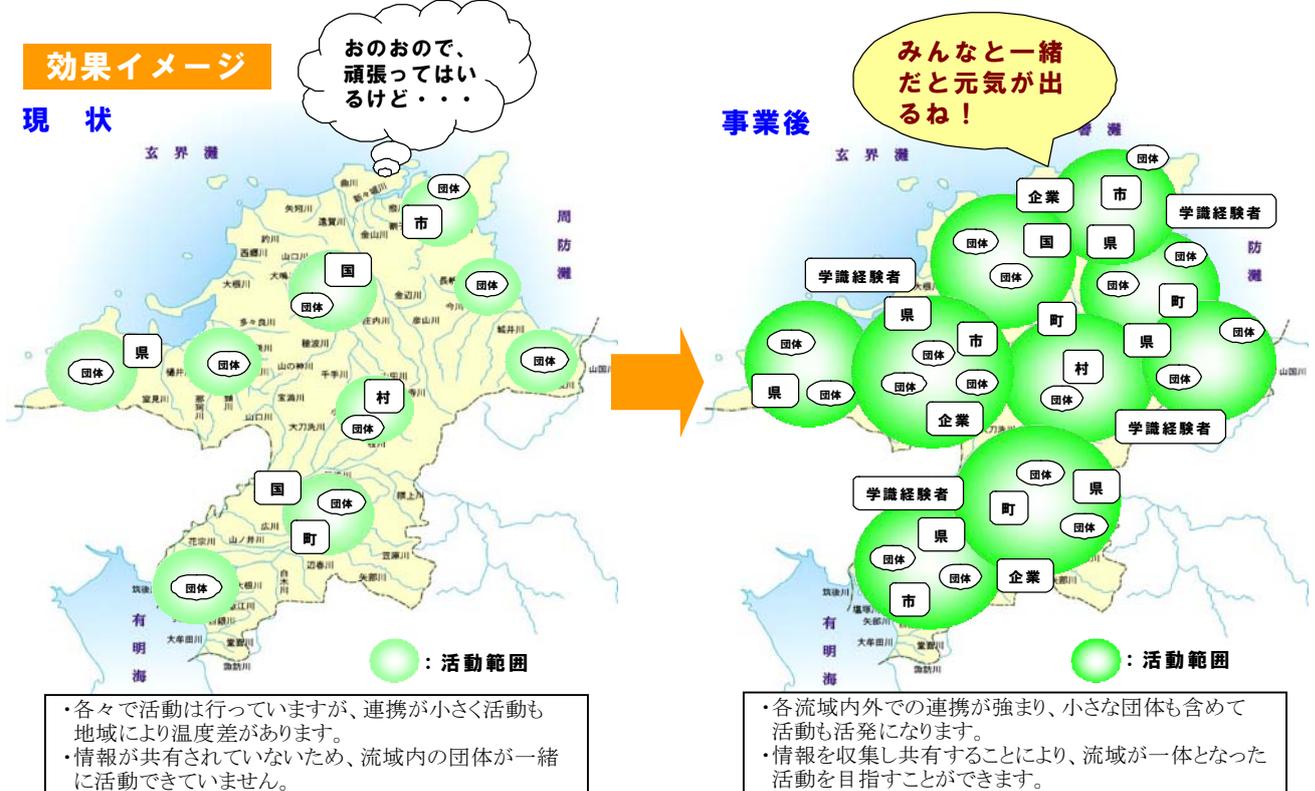


図 4-15 河川愛護意識の普及及び啓発の効果イメージ



ふくおか水もり自慢!



ふくおか川の大掃除

また県では、「水辺教室」として、主に小学生を対象に、身近な自然の代表である河川を題材に自然環境教育を実施しています。

普段見慣れた身近な川に入り、そこに棲む魚や水生昆虫を捕まえながら、彼らの生態や生活史を学ぶことで、水辺環境(植生、水質、連続性など)の大切さを気づかせることを狙いとしています。

教材には、水辺環境を測るものさしに淡水魚を使った下敷き「さかな環境下敷き」を使用し、子どもたちが楽しみながら学習できる工夫をしています。生物多様性の高い水辺にしか棲めない魚は高得点となっており、どのような河川が生き物に優しいのか興味がわくようになっています。

これらにより、生物多様性の学習や子どもたちの河川愛護意識の啓発に取り組んでいます。

**福岡県の淡水魚** ~魚を使った環境しらべ~

この自然環境教育の活動を題材にした自然観察簿で日々の自然観察をします。学校裏が  
高い山と川に囲まれた環境ですが、水まわりの観察を参考にしてください。

3.5以上 (1) とても魚が自然の環境に  
あふれる (2) 魚が自然の環境に  
あふれる (3) 魚が自然の環境に  
あふれる (4) 魚が自然の環境に  
あふれる (5) 魚が自然の環境に  
あふれる (6) 魚が自然の環境に  
あふれる (7) 魚が自然の環境に  
あふれる (8) 魚が自然の環境に  
あふれる (9) 魚が自然の環境に  
あふれる (10) 魚が自然の環境に  
あふれる (11) 魚が自然の環境に  
あふれる (12) 魚が自然の環境に  
あふれる (13) 魚が自然の環境に  
あふれる (14) 魚が自然の環境に  
あふれる (15) 魚が自然の環境に  
あふれる (16) 魚が自然の環境に  
あふれる (17) 魚が自然の環境に  
あふれる (18) 魚が自然の環境に  
あふれる (19) 魚が自然の環境に  
あふれる (20) 魚が自然の環境に  
あふれる



さかな環境下敷き



水辺教室

## 2. 河川愛護活動の支援

県では、河川を管理していく上で、管理者が責務を全うすることに加え、地域の財産である河川を地域の手で守ってもらうことが、永続的に健全な河川環境を維持していく上で必要なことだと考えています。

そのため、「クリーンリバー推進対策事業」として、河川愛護団体に河川の一部区間の「里親」になってもらう届出制度を創出し、活動中における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う河川愛護企業や、河川愛護団体だけでは実施が困難な作業等について河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う河川愛護活動支援企業の登録など、企業の地域貢献と連携した支援を行っています。

### 河川愛護団体（ボランティア団体）



### 河川愛護活動支援企業

<p><b>支援企業とは？</b></p> <p>河川愛護団体の活動を支援する企業等のことです。</p>	<p><b>活動内容は？</b></p> <p>河川愛護活動を行うボランティア団体や河川愛護企業の活動を重機や特殊車両による作業によって支援します。</p>	<p><b>登録するのは？</b></p> <p>河川愛護企業同様、管轄の県土整備事務所（支所）にてお申し込みください。</p>
<p><b>活動支援例</b></p> <p>① 整地</p> <p>ボランティア団体の皆様が除草や清掃が行いやすいように凹凸になった地面を小型重機等を使用して整地します。</p>	<p>② 抜根等</p> <p>バックホウ等を使用して土中に埋まっている切株やタイヤ等を取り除きます。</p>	<p>③ 伐木</p> <p>チェーンソー等を使用して、作業に支障のある立木を伐採します。</p>

河川の除草・清掃などの河川愛護活動を行う活動団体（河川愛護企業）と河川愛護団体の活動を支援する支援団体（河川愛護活動支援企業）を募集します。

### 活動フロー図



### 河川愛護企業

<p><b>河川愛護企業とは？</b></p> <p>除草・清掃等の河川愛護活動を行う企業等のことです。事業所近くの川をきれいになりたい、ふくおかの川を美しくしたいという企業等で、登録基準については下記の①～③に該当する企業等のことです。</p>	<p><b>河川愛護企業の活動内容は？</b></p> <p>県管理河川において河川愛護活動（除草・清掃など）を行います。</p>	<p><b>どうやって登録するの？</b></p> <p>①～③に該当する企業等は、管轄の県土整備事務所（支所）にてお申し込みください。詳細については裏面記載のお近くの県土整備事務所（支所）にお問合わせください。</p>
<p>① 個人事業主を除く企業等</p> <p>企業等には一般の企業に加え農協や漁協などの組合、その他の団体を含みます。</p>	<p>② 区間を決めて活動</p> <p>河川内に設講活動を行う区間を決めて活動を行います。（区間が500m以上の場合はアダプトサインの設置ができます。）</p>	<p>③ 活動は年2回以上</p> <p>年2回程度以上の活動を行います。</p>

図 4-16 河川愛護団体、河川愛護企業及び河川愛護活動支援企業への支援

### 3. 環境に配慮した連携の重視

河川やその周辺における不法投棄、ごみのポイ捨て、生活雑排水等、多様な生物を育む良好な河川環境を保全する上で、不利益となる要因は種々あります。

今後は、永続的に良好な河川環境が維持できるよう、行政と地域住民、河川愛護団体等とが連携し、環境教育・環境学習の場として活用を図ると共に、それら活動の促進・支援に努めています。



不法投棄の例

### 4. 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効率的に推進していくためには、関係機関はもとより沿線の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、必要に応じて、地域の合意形成を目的としたワークショップの実施や学識者の意見を参考にする等、計画段階から地域住民と連携した河川整備の実施に努めています。

### 5. 河川情報の共有化の推進

地域住民の一人一人が河川の現状と課題を認識し、行政と共に問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのため、パンフレットの配布やイベントの開催、インターネット等様々な情報伝達手段を活用することにより、情報の公開・提供に努めています。



水とあそぶ川とふれあうは福岡県河川課のHPから閲覧できます

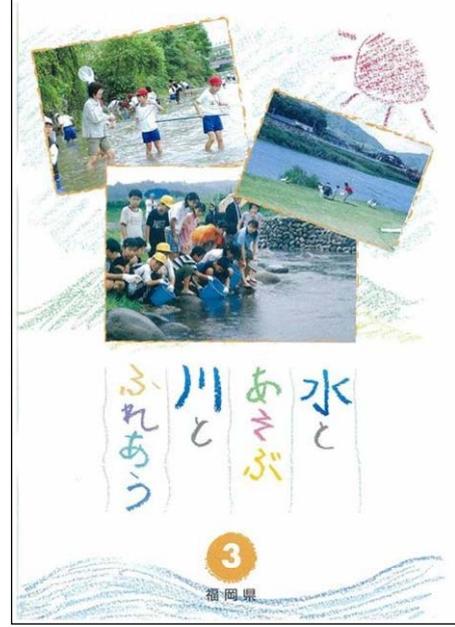


図 4-17 インターネットホームページ（福岡県河川課）



直方県土整備事務所 検索  
http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/

遠賀川水系魚類マップは直方県県土整備事務所のHPから閲覧できます



（遠賀川水系魚類マップ）

図 4-18 インターネットホームページ（福岡県直方県土整備事務所）